

午後1時00分開会

○林委員長 ただいまより環境まちづくり委員会を開会いたします。

傍聴者の方にご案内いたします。当委員会では、撮影、録音、パソコンなどの使用は認められておりませんので、あらかじめご了承ください。

次に、欠席届が出ております。千代田清掃事務所長が出張公務のため、午後4時から欠席となります。いいかな。

本日の日程をご確認ください。報告事項、その他と入ります。

この日程のとおり進めてよろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

それでは、日程1、報告事項に入ります。

初めに、（1）第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画の策定について、執行機関から説明をお願いいたします。

○柳千代田清掃事務所長 それでは、第5次千代田区一般廃棄物処理基本計画の策定につきまして、環境まちづくり部資料1に基づいてご報告をいたします。

本日の資料は2点ございます。資料番号1-1が概要版、1-2が計画の案となっております。

では、資料番号1-1の概要版をご覧ください。

この計画につきましては、今年の3月の当委員会に同計画の改定についてということで、検討状況等をご報告いたしました。検討は、昨年12月に審議会を設置し、11月までに7回の審議を重ね、改定計画の素案として取りまとめ、審議会座長より答申を頂いた次第です。その計画素案については、庁内調整等を済ませ、このたび、資料の1-2、計画（案）として意見公募をさせていただくものでございます。

概要版の1の計画の位置づけをご覧ください。一般廃棄物処理基本計画は、廃棄物処理及び清掃に関する法律第6条第1項に基づき、区域内の一般廃棄物の処理について定める長期計画、おおむね目標年次は10年から15年とし、5年ごとに改定するものとなっております。現行の第4次千代田区一般廃棄物処理基本計画は、平成29年から令和7年度までの計画ですが、コロナの影響を受けましてごみ排出量の変化が著しく、中間年の見直しを見送ったことから、次期計画の策定期限を1年前倒ししまして、令和7年度から10か年の計画として策定をするものです。

これまでの調査・検討体制は、2番にございますように、審議会を7回ほど重ねてまいりました。審議会のメンバーにつきましては、概要版の3ページ目のほうに載せてありますので、ご覧いただければと思います。

計画における区のごみの課題、7点ございます。1点目は家庭系ごみの課題、2点目が食品ロスの課題、3点目が事業系ごみの課題、4点目はインバウンドへの対応への課題、そして、5点目が区民や事業者への効果的な情報提供と意識啓発の課題、6点目がねずみやカラス等への対策の課題、そして、7点目が災害廃棄物の課題としております。

この計画の基本方針と目標値でございますけれども、目指す都市像（基本理念）といたしまして、「2050ゼロ・ウェイストちよだ」を目指す都市像を基本理念といたしました。これは、区は無駄や消費【浪費】をなくしてごみを極力出さない、焼却量や最終処分場

【最終処分量】を限りなくゼロに近づける「ゼロ・ウェイスト社会」の実現を目指すものでございます。これまでの計画では、「資源循環型都市千代田」を掲げておりましたが、第5次計画におきましても、この本質的な理念を継承しつつ、新たに「2050ゼロ・ウェイスト」の目標を掲げ、区民、事業者、区が連携して、協働して、2050年（令和32年）までにゼロ・ウェイスト社会の実現を目指すものでございます。

「2050ゼロ・ウェイストちよだ」の実現のためには、区民から、ごみ削減のアイデア募集や事業者とのごみ削減の情報交換の場の設定など、区民、事業者と連携・協働し、行動変容を促してまいります。AI等の先端技術の積極的な活用と、革新的な技術に対し現場を持つ区において、率先して技術の検証を行うなど、民間企業のイノベーションを後押ししてまいります。

基本方針としては、4点掲げさせていただきました。1がごみの発生抑制とメーカーへ製品開発を促す上流対策の促進、2点目が資源循環の更なる促進、3点目がライフスタイルや事業活動の見直しを促す情報発信の推進、4点目が事業系ごみの更なる削減でございます。

数値目標としましては、（3）に掲げた表をご覧ください。基準年を令和5年度の数値として、当面、5年後の令和11年度、10年後の令和16年度として、指標、目標値を定めております。最終的な目指すべきとしましては、2050年度、こちらに記載のあるとおりでございます。

今回、この計画において、主な取組としてご紹介いたしますと、こちら、5に記載ございますように、ごみの削減に向けて区民アイデアコンテストの開催、事業者とごみ削減の情報交換の場の設定、コンビニエンスストアを活用したフードドライブの実施、食べ残しの持ち帰りの推進、ねずみやカラス等への対策の推進、ごみ出しルールの徹底に向けた検討、区役所職員に対する意識醸成、収集手数料有料化の検討がございます。

今後のスケジュールでございますが、この計画案につきましては、12月20日号の広報千代田でパブリックコメントのご案内をさせていただきます。意見公募の期間は、12月20日から年明け1月10日まででございます。それ以降、年内、3月を目途にこの計画を策定させていただきます。

説明は以上でございます。

○林委員長 はい。説明が終わりました。

委員から何かございましたら、どうぞ。

○桜井委員 ありがとうございます。

今、外神田一丁目の計画というのが進んでいますよね。清掃事務所なども今度新しくなる、いろいろと、規模だとか、いろいろなものも変わってくると思うんですけども、たまたまこの最後のところのスケジュールを見ると、令和7年の3月に策定すると。10年程度のスパンだという話の中で、外一の計画とこの策定については、何か影響するものというのには特にはないんですか。

○柳千代田清掃事務所長 この計画を推進してくる、中心的には清掃事務所でございますので、清掃事務所働く我々を含めた、そういった機能更新というのは重要なものだと考えておりますが、この計画において、清掃事務所の機能更新に特に触れているものはございませんが、以前からお話にありました外一の開発に合わせて、リサイクルセンター機能

的なことの話も出ておりますが、計画上は、新たなリサイクルセンターの在り方についての検討はさせていただこうと思って、明記はされております。

○林委員長 はい。どこに書いてあるんだろう。何ページ、リサイクルセンター。

○桜井委員 基本的な課題だとか……

○林委員長 あ、桜井委員、どうぞ。

○桜井委員 あ、すみません。桜井です。

新たな取組だとかというのは、恐らく変わらないんだなというふうに思っていたんですけども、例えば、目標値だとかというようなところの数値が、何らまた変わらなくてもおかしなものなのかなというふうには思っていたんです。なので、今、そういうことをお伺いしました。

それと、ネズミの対策ということが課題にも出ているし、取組にも出てきているということで、確かに非常に区の中でもネズミによる被害だとかということも、随分、苦情として上がってきております。以前、黒いボックスを千代田区内に設置して、調査をするということで、報告がありましたよね。あれ、もう2回ほどやっていると思うんですけども、あれによって何が分かったんですか。分布か何かが分かったのか。対策がこういうふうになりましたということなのか。もし、報告をしているようだったら、ごめんなさい。改めてお伺いします。

○林委員長 保健所の所管にも関わるかもしれないんですが、答える範囲で、どうぞ。

○柳千代田清掃事務所長 まさに、保健所の生活衛生課のほうで、昨年度と今年度ということで、区内におけるネズミの実態調査をしていると聞いております。既に議会にも報告されておるものの資料等も、私ども目を通させていただいておるんですけども、昨年も実施し、今年もさらに踏み込んだ形で実施をする形を取っていると認識をしておるんですが、どれくらいネズミが生息しているのかということは、すごく関心事かと思われると思うんですけども、特にどのくらい、推計することはかなり難しいというふうに確認させていただいております。

先ほど特筆すべきこととしましては、区内全域にネズミがかなり出ておるんですが、私が聞いたところでありますと、麴町地域を1とすると、神田地域はそれの3倍から9倍のようなことがあるというふうにちょっとお伺いしております。

○林委員長 リサイクルセンターの、よいですか、さっきのどこか記載されていますかという、併せて教えてください。

○柳千代田清掃事務所長 はい。リサイクルセンターの在り方検討としましては、もしご覧になれるのであれば、計画（案）の43ページの施設および機能の充実の中の2-8、リサイクルセンターのあり方の検討、新規という形で挙げさせていただいております。

○林委員長 はい。ネズミとリサイクルセンター、どうぞ、桜井委員。

○桜井委員 所管外なので、そんなに細かくは聞きませんが、ただ、所管外といっても、この報告書の概要の中のごみの課題だとか、取組などというところで、これも43ページだったかな、対策ということで出てきていますよね。であれば、やはり、このところについては、そういう、何というんでしょうね、実態と対策というものは、きちっとお答えを頂けるように、なるほどなと分かるようなご説明をお願いしたいと思っております。まあ、分かる範囲内で結構です。

○柳千代田清掃事務所長 ネズミ、この当計画でも、ネズミ対策というのは掲げさせていただき課題の一つとしましては、どうしてもネズミと一般家庭や事業経営者から出される生ごみ、これがネズミの餌になっているということは考えられておまして、生ごみが集積所なり、置いておかれている時間が長いと、ネズミが食い散らかして、それを餌にしているという実態があるという認識をしておまして、対策としましては、ごみ出しルールというのもあるんですけども、どうしても前日の夜に出してしまって、夜の間ネズミの被害を受けてしまって、ネズミがまたそれで繁殖するという実態がありますので、我々清掃事務所としては、ごみ出しルールの徹底ということを呼びかけてまいりたいと考えております。

○桜井委員 はい。ありがとうございました。

○林委員長 所長、そうすると、7ページの計画の位置づけのところ、ネズミとかカラスというところが全く、7ページ、計画案のほうの、2、計画の位置づけと書いてあって、ここで課題はあるけれども、特に区の計画とは関係がないという確認で。

○柳千代田清掃事務所長 失礼しました。

○林委員長 はい。所長。

○柳千代田清掃事務所長 失礼いたしました。具体的な施策と取組としましては、計画（案）の41ページをご覧になっていただけますでしょうか。

こちらのほうに、ねずみやカラス等への対策の推進ということで取り組みたいというふうにまとめさせていただいております。

○林委員長 いいですよ、どうぞ。

○春山副委員長 いいですか。

○林委員長 はい。春山副委員長。

○春山副委員長 今の桜井委員の質問にも少し関わるんですけども、このゼロ・ウェイストに向けた計画、こうやって着実に、新しい新規であるとか、拡充であるとか、計画はさらなる促進されていくということで、とてもいいことだと思うんですけども、実際に、これ、本当に実現していくには、単純にゼロ・ウェイストのこの基本計画だけでは、多分、実装していくのはとても無理だと思います。今、海外でこういう取組がゼロカーボンもゼロ・ウェイストも進んでいるところは、やはり地区ごとに政策目標を、ごみだけじゃなくて、脱炭素化、環境政策の指標を、毎年、エリア単位で決めていきながら、それをPCDAでどのくらい実行できているのかを、それを区民も事業者も、その地区に関わる人たちが目標設定に向けて取り組んでいくというようなのが、シアトルの2040もそうですし、ミルバールでもそうですし、単純にごみだけじゃない政策というのは、地区単位で盛り込んでいかないと、実際には実現していかないんじゃないかと思えます。

もう一つ、各地区ごとにごみの問題というのが顕著に千代田区は違う中で、事業者系のごみが多い地区、生ごみの、レストラン、飲食店の多い地区、住宅地の地区、それぞれやっぱり取らなきゃいけない政策、共通解もあれば、個別解もあると思うんですよ。その共通解というのが全部一番上で引かれると思うんですけども、このエリアはここを特化して対策をやらなきゃいけないというのを、もう少し地区政策的なものを考えていく必要があるんじゃないのかなと思います。

例えば、私が植木の土を捨てたりとか、何かリサイクルしたいって、やっぱり、個人、

個々がそれぞれアプローチして、ゼロ・ウェイストに向けた取組をしていくというところが、もうちょっと集団単位に集積していくということで簡素化していく、で、そこに、することが本当に日常的に普通になるというライフスタイルをつくっていくには、どういう行政としてサポートをしなきゃいけないのかというのを考えていく必要があるんじゃないかと思いますが、その点について、どうお考えでしょうか。

○柳千代田清掃事務所長 ありがとうございます。

それでは、お手元の計画書の素案のちょっと折り込みで37ページというところ、ちょっと折り込みであるんですが、当計画の施策体系を、ちょっと小さくて見づらいところがあって大変恐縮なんですけども、まさに、今ご指摘のところは、今回の先ほど四つの基本方針の中の一つで3番目のライフスタイルや事業活動の見直しを促す情報発信の推進というところにつながっていくのかなというふうに考えております。こういったところの、その中で、個別な施策としては3点、コミュニティおよび協働の推進、教育、普及の啓発、情報発信の強化という中で、やはり審議会の中でも、いろいろ情報発信をしっかりしていないといけないというふうなご指摘もありましたものですから、特に3-17にあるメディアを通じた普及啓発をこれからどんどんやっていこうというふうにちょっと考えております。

○春山副委員長 そういった意味では、先ほど外神田についての質疑、質問がありましたけれども、例えば、外神田の再開発に合わせて、秋葉原も含めたそのエリアを特徴的なゼロ・ウェイストの地区として政策をつくっていくとか、事業者もそういうタイプの地区としてのモデルを考えてみるとか、やっぱりエリアで一括して政策を考えていくということ、今回の外神田の再開発と新しいリサイクルセンターの在り方を検討するときにはやる必要があるのではないかなと思いますが、いかがでしょうか。

○柳千代田清掃事務所長 ありがとうございます。

ご指摘の点は、そのように私も考えておりますので、そういったところを常に念頭に置いて、これからのこの計画の推進に当たっては、そういった考えを踏まえて推進していきたいと思っております。

○春山副委員長 最後、一言。

ぜひ、今日、エリアマネジメント担当の方はいらっしゃっていないんですけど、エリマネとの連携も含めて、各地区ごとでの対策というのをしっかりと取り組んでいただきたいなと思います。

それと、住居系のところなんですけれども、やっぱりマンションの管理を一番分かっているまちみらい千代田とも連携して、住宅地におけるごみの在り方というのを、マンション施策の中にも盛り込んでいく必要があると思うので、ぜひ、その辺は検討していただきたいと思います。

○柳千代田清掃事務所長 ご指摘のとおりを検討させていただきたいと思います。ありがとうございます。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 まず、全体的な概要版のところの計画の位置づけということなんですけれども、先ほど4ページのところだったかな、位置づけが書いてありますよということなんですけど、これは、条例に基づいて、つくっているということからしたときに、この基本計

画というのは法定計画とみなしていいのかが一つ。

それで、結局、このところで、法定計画であるということであれば、最後のところ、すくと、この図を見ると、第4次の基本構想からストレートに来てしまうということなんですけれども、ということは、基本計画に代わる、まちづくりのほうでは、都市マスタープランが、我々のほうとしては基本計画であると、部としては、だけど、これは関係ないということなのかね。何が基本計画になっていくのかということとして、直づき、構想としての直づきだということでもいいのかどうか、お答えいただきたい。

○柳千代田清掃事務所長 委員、ありがとうございます。

今ご指摘なのは、本文の7ページの図をご覧になっていただく……

○はやお委員 はい。はい。はい。

○柳千代田清掃事務所長 はい。こちら、今回の計画も行政計画でございまして、この計画につきましては、こちらにあります千代田区第4次基本構想を上位計画として、その整合性を図りながらと、推進していくものというものでございます。直接、こちらにマスタープランのことは書いておりませんが、もちろんプランも第4次基本構想を上位計画として掲げるものであれば、関連性があるというふうに、ちょっと、つまり……

○はやお委員 入れなくちゃいけないよね、この中に。

○柳千代田清掃事務所長 あ、直接は……

○はやお委員 じゃあ、いいです。

○林委員長 だから、部として、条例部として、都市計画マスタープランが分野別の計画なんですよと、一番上のと。これまでは、区の全体の基本計画があって、その下に分野別計画があったんでいいんだけど、部としてそうだと言われた、これは並列になるのか、都市計画マスタープランとこの一般廃棄物処理基本計画というのは並列じゃないように、都市計画マスタープランの下にぶら下がる計画になるのかというところを、質問者のところは確認をしているんですけども。

○はやお委員 上位計画なのかと聞いたんだけど。ないんなら、ないと。そして、また次の質問になって……

○林委員長 まあまあ、考えて……

○はやお委員 はい。じゃあ、いいですか、ここは。

○林委員長 答える。答える。続いて……

どうですか。じゃあ、質問者に続けてもらいますか、もう一回。

はい、どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 あと、結局は、そういう中に、やっぱり計画の位置づけというか、関連性というのは非常に大切になってくるんですよ。例えば、今、区のごみの課題というところがあると思うんですけど、インバウンドへの対応課題というのがあると。これについてはどこなのかって、観光系だから、例えば、地域振興部が関係してくるだろう。そして、ネズミの問題というのは、先ほど質問がありましたとおり、結局は保健所ということになると、保健福祉部ということになってくると。

つまり、今、このごみの対応について、実行計画をやるためには、多岐にわたるということなんです。となると、どういう計画を基に、関連性を有機的にやっていくかといったところが見えないということなんです。この実態把握についても、本来であれば、所管

が違ふといいながらも、ここにネズミの対策を明らかにせよと言いたいわけですよ。だから、どうやって解決していくのか、お答えいただきたい。

○柳千代田清掃事務所長 この計画を策定するに当たりましては、先ほどの審議会をベースに、これまで審議して、計画素案をまとめてまいりましたけれども、これ、清掃事務所だけでは当然やれる内容ではありませんので、全庁的な対応が必要であろうということで、審議会から頂いた計画素案に対しては、庁内調整という形で、関連する部署に対して、この計画について確認をお願いしております。それで、ちょっとここはという部分は、ある程度、調整はさせていただいた結果が、今、計画（案）というふうになっております。

○はやお委員 つまり、結局は、基本計画がないと、そういう総合調整というのはできないんじゃないのというのが、我々会派のほうではずっと言っていたわけですよ。で、今のところで、じゃあ、これ、具体的にどうやって解決するんですかといったときに、個々個別という話だったら、これ、実行ベースに乗らないですよ。

それで、今言ったように、麴町が——ネズミの対策について話がありましたように、神田が3だと。大変問題になっているんですよ、ネズミのことについては。今、食事を取るところと、ネズミが発生するというのは、で、寝るところと遊ぶところ、この三つがいつも神田のところにそろっちゃうわけですよ。じゃあ、ここのところについて、この計画を立てて課題として認識しているのであれば、どのようにプロジェクトとして、横の連動してやっていくのかというのがなかったら、絵に描いた餅になっちゃうんじゃないんですかということなんですけど、そのことを言いたいですね。お答えいただきたい。

○柳千代田清掃事務所長 ネズミの対策につきましては、清掃事務所だけでは対応し切れるものではございませんので、もちろん保健所、生活衛生課さんとの連携が必要と考えております。そういったところを、この計画としては連携してやっていくというふうなものとしてつくられております。

○はやお委員 それでは、ちょっと切り口を変えて質問します。というのは、ここのところで、例えば、秋葉原東部のところですね、ご存じのように、非常にごみも出たり、ネズミが出ているということについては、依命通達で、多分、記録には残っているとは思いますが、私のほうから言いながら、あるその地域の人から、区長にもお伝えしたということなんですけども、このことについては、区長から、具体的に、ネズミの対策については指示がありましたか、お答えください。

○柳千代田清掃事務所長 今ご指摘の件について、直接、区長からの指示というものは受けておりません。

○はやお委員 私の同級生が区長と一緒にパトロールのときをお願いして、何度もお願いしているという話だったんですね。それを誰に話したか、それは知りませんよ。だけど、今おっしゃるように、庁内的な課題として、このネズミの対策ということについては課題があると。それで、区長もそれについて言われたと。で、我々に対しては、依命通達で全部記録が取られているんですけど、それについては全くないということで、分からないということなんですか。というのは何かといたら、当然、道路にネズミがいれば、それは清掃事務所がやるわけですよ。中であれば、保健所なんですよ。家の中というか、私有地であれば。ですよ、ネズミがもし死骸があった場合。ですよ。ということからしたら、当然、そのクレームが来たときには、道路だけの問題ではなくて、ネズミの対策というの

は総合的にやらなくちゃいけないと思うんですよ。そうやってきたときに、この計画だったら、実効性はどういうふうにやって担保していくんですか。計画との連合はどうなっているんですか。だから、基本計画というのが必要だったんじゃないですか。また大きく言うと、そこになってくるんですよ。そして、また、区長には二度も三度も言ったと僕の友達も言っていますから、普通であれば、そのところについては、既に、今みたいな答弁はあり得ないんですよ。何らかの関係で問合せがあったはずだし、対策について言っただけです。お答えください。

○柳千代田清掃事務所長 大変失礼いたしました。先ほどの私の答弁、ちょっと訂正させていただきます。

佐久間町の件であったと。

○はやお委員 そうです。

○柳千代田清掃事務所長 佐久間町の件ですので、区長のほうから現場の状況を確認してほしいということでお話がありまして、現場のほうを調査させていただいております。

○はやお委員 で、あと、ほかは。

○柳千代田清掃事務所長 で、ごみ出しの、ちょっとその辺、問題になるようなところについては、指導とかをさせていただいてごみ置場とか、ドアが閉まっていないところがあって、そこはネズミが結構出入りしているというところについては、指導、注意して、継続的に今チェックをしているところであります。

○はやお委員 そういうことであれば、話があったということでもいいわけ。だから、区長に依命通達というわけにいかないでしょうけれども、やっぱり、その辺のところがおかしいんですよ。我々に対して、議員に対して、依命通達で全部吸い上げると。といいながら、そちらのほうについては、こういう曖昧な話になってきて、要は、答弁としては、僕は一おかしいですよ。はっきり言って、答弁を撤回して答えていることです。

それと、今、先ほどの桜井委員からの話がありましたように、当然、この辺のところの実態調査というのがどういう状況になっているのかということが分からなければ、例えば、道路のほうに、神田は3倍だと言っているのであれば、量が増えたときに、今回は、再開発での機能更新で対応しますから、どのぐらいの量になっているかとかというのは、当然、把握されなきゃいけないわけですよ。問題ないということ言うんだったら、言及してくださいよ。でも、それが分からないで、問題ないということについては、どのタイミングになるのか知りませんが、今後については、今、普通に考えたら、雑居ビルが多い神田のほうからした場合、ネズミが、抜本的な対策をしない限り増えていく可能性が大いに推測できるわけですよ。だから、そうしたときに、この辺のところは考慮に入れて、課題にあるというふうに言っておきながら、当然、僕は、桜井委員の質問について、もっともな質問だと思います。ここについてのハードウェアとして、どういうふうに取りまくらなくちゃいけないかというボリューム、このぐらい増えそうだとか、こうなるとか。いや、それは問題ないのなら、問題ないということをお答えしなくちゃいけないと思います。

じゃあ、そのところについてはどうなのか、お答えいただきたい。

○柳千代田清掃事務所長 すみません。問題ないということでは思っておりません。ハード的ということで、我々、この計画で言うごみ、ネズミを問題がありますねということで対策をしていこうということであれば、ごみを、やはり餌になっているというような実



情があることから、そういったところの餌にならないようなごみ出し、または、収集等を工夫していくというふうに考えております。

○林委員長 あんまり入ってあれだけど、ネズミの対策で、ごみ出しが100%原因の因果関係がつかめるんだったら、そうなんでしょうけれども、多分、そうじゃなくて、すみかがネズミさんにも必要なんで、それは植木鉢とか、街路樹の何だ、木のところとか、公園とか、出てくる因果関係がいっぱいあるわけですよ。その辺をちゃんときれいな形で言えないと、ネズミさんの、ごみ出しじゃ、これで本当にごみをみんなきれいにやりました、なくなりましたって、餌がないといっても、どこから探してきちゃうんでしょうから、まあ、もうちょっとあれかな、新規事業と言われているのが37ページでの数えてみると、25も今回の計画でつくられるんですよ、新たに。その中の一つで、ねずみとカラスと書いてあるわけですから。

○はやお委員 まあ、はい。

○林委員長 続いて行きますか。

○はやお委員 これ以上もう言っても、これからのということで、あれなんですけど。本来であれば、まず、基本計画とかが必要だということは、また意見としては伝えていきますよ。こういうことになるんですよ。やっぱり横連動が分からないから。それでなければ、個々個別にやるんだったら、プロジェクトをつくるのが普通なんです。例えば、ネズミ対策について、こういうふうにやっていきますという組織体制をつくっていくのが課題としてあるんならば、それで、区長もそうやって認識しているならば、また、委員長がさっきおっしゃったように、私も言ったように、食事する場所、あと、遊ぶ場所、寝る場所、この三つがあると増えるんですよということは、教えていただいているんですよ、執行機関のほうから。ということになったら、総合的にやらなくちゃ駄目なんですよということをおっしゃっているわけです。

だから、今食べる場所というか、食べるものが供給されて、そこを根絶すれば、激変するのかということ。でも、現実無理ですから。資本主義のあれからしたときに、どんどんそういうところがあったときに、ごみというのが、そんな適時適切に逐次回収するわけじゃないですから。といったときに、どうやって対策を取るんですかということをおっしゃる、総合的にやるべきでしょうということをおっしゃっているんですよ。だから、そのところについて、本来、もし、ここのところの課題として認識しているんだらば、どういうふうに推進していくのかの体制を明確にするべきだと思うんですけど、そのところだけ。でも、それをやらなかったら、区長が現場に行って、区民の話を聞いて、あ、そうですか、おまえ、やれよと言っているだけじゃ、何も変わらないんですよ。

いや、呼んで、ほかのところのこの組織の確認をして、どうやってプロジェクトをやるかといったら、普通は、大きい課題だったら、プロジェクトリーダーはナンバー2がやるんですよ。副区長、上向いたからね。副区長がやるというぐらいな肝煎りでやらないと駄目なんですよ。自転車のほうの放置自転車のときも、あのときは、副区長が先頭を切ってやったから、ある程度の流れができたわけですよ。だから、やっぱり、その辺のところ、覚悟度というのが、この計画から、今のところから一つにして、切り口にして、少し弱いんじゃないかと思うんだけど、まあ、ここのところについて、もうこれ以上やるつもりはないけれども、その心意気くらい、それ、担当部長、まあ、担当部長なのか、上の人

がちゃんと答えていただかないと、ちょっと、よろしく願います。

○林委員長 環境まちづくり部長、広い視野でね。

○はやお委員 広い視野で。

○林委員長 東京都の視野で。

○藤本環境まちづくり部長 今のネズミ対策ですけれども……

○はやお委員 一つの切り口ね。

○藤本環境まちづくり部長 まさに、こちらに来て、こんなに問題になっているのかなというのを本当に把握したというところですよ。先ほどありました佐久間町の話も、私、区長から話がありまして、実際行きました、ホテルの使われなくなったところが巣になっていて、その原因は正面の居酒屋さんの……

○はやお委員 そうなんだよ。

○藤本環境まちづくり部長 ごみ置場が壊れていたということなんで、そこは地元の方にお話を伺いましたので、早速、そこ、保健所にその後入ってもらって……

○はやお委員 そうだね。

○藤本環境まちづくり部長 指導をして、あと、うちの清掃事務所も行って指導しているということです。近くに職員もいますので、うちの、見てもらったりしているところで、とにかく出たら、兵糧攻めをして、それで、その後、保健所が薬をまいたり、対策をしていくということをしていかないといけないというふうに思っています。

佐久間町はそのとおりで、あと、もう一つ、一番、昨年、一昨年で成功した鍛冶町のところの例なんですけども、ごみをポリバケツに入れて、時間も指定をしてもらって、回収をして、あと、保健所も一緒になって、巣穴を閉じたり、薬をまいたりして、そういう対策を2年前ぐらいに始めて、効果を上げたというふうに聞いています。ただ、また増えてきているそうなので、今週かな、今週、また保健所が入って、18日、昨日ですかね、入って、また対策を始めるということです。

そういったことで、理想的なのは、やっぱりごみと保健所が一緒になって、連携して対策を立てていくということですので。それと、あと、もう一つは、気を抜かないということですね。絶えずやっていくということだと思っていますので、理想は鍛冶町の例を全区に展開していけるように、いろんなことをこれからしていきたいと思っています。

また、直近では、最近入った話では、飯田橋の清掃事務所の辺りも、非常にまたネズミが増えているというのを聞いていますので、それも保健所のほうにつないで、今、調査をしてもらって、横展開をしてもらうような形で、対策を立てているということで、とにかく、ネズミは、気を抜くと、どんどん増えていくみたいなんで、ここはしっかりと保健所と清掃事務所が一体になってやっていくというつもりで、ここにこういうふうに書いていますので、どうぞ、ご理解のほうをお願いしたいと。

○はやお委員 理解しちゃうよ。

○林委員長 あれですよ。ネズミの実数というのが分かったほうがいいですよ。

○はやお委員 そうなんだよ。

○林委員長 体感的に、麴町が1で、神田が9と言われて、1万匹と9万匹なのかどうか分からないですけども、大体、推計値等を見ながら共有できると、こういった話はやりやすいのかなと思いますので……

○はやお委員 だから、もう、数があれば、そんなに……

○林委員長 連携して、ちょっと保健所の方と連携して、実数ですよ、現状のこの計画がスタートするとき、どのくらいネズミがいて、第5次計画が終わるとき、この計画によって、ネズミがどれくらい減ったのか、増えたのかという検証ができるような数値のものができる計画になるといいかなと思うんですけども。効果検証のところね。

部長。

○藤本環境まちづくり部長 まさに、数字のほうは、ちょっと今持っていませんけど、保健所のほうが毎年の予算で調査していると、推計をしているというふうに言っていますので、そういうのを見ながら、今後、やっぱり、これだけ社会問題になっていると、しっかりやっていかないといけないと思っていますので、我々のほうも進行管理していきたいというふうに考えております。

○林委員長 はい。

どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 ちょっとネズミの話からは入りたくなかったんですけど、（発言する者あり）ここで言わないと……

○林委員長 ネズミは終わり。まだ、ネズミ。

○小枝委員 言えなくなっちゃう。ここで言わないと、言えなくなっちゃうので。

区長にも申し上げたんですけど、生け捕り……

○林委員長 そんなに仲がいいんですか。

○小枝委員 生け捕り問題、生け捕り問題。要するに、まちじゅうが、神保町でも一生懸命ネズミを捕っているわけですよ。ところが、生きているものは持っていきませんと言われて、自分で殺してくださいと言われるんです。（発言する者多数あり）それは非常に身近な区政の在り方としては不満が出るということで、すぐに対処するとおっしゃっていたんですけど、清掃事務所内でも話題になっているはずなんですけど、ちょっとどうなっているんですかというのは、ここでしか聞けないので。

○林委員長 引取り方ね。

○小枝委員 清掃事務所って、冷蔵庫があるわけだから、そこにしゅっと入れておけばいいじゃないですかと思って。（発言する者多数あり）まあまあ、それは建設的提案として申し上げたんですけど、検討しますと言って、1年も2年も放っておかれると、みんな、結局、今の人たちは若い人は殺せないの、逃しちゃうんですよ。同じことになっちゃうので、私は殺せますけど。

○はやお委員 えっ、いけるんだ。

○小枝委員 私が行って、やってあげましょうかと言ったんですけど、もう、（発言する者あり）うん、そう。その問題は解決しないと、空理空論になってしまうと思うので。

それと、最初の解体現場での封じ込め、この中途半端さがもうこの悪化状態を、現場の悪化、神田の悪化というのは、まさに解体現場の悪化なんですよ。で、清掃事務所は本当に一生懸命やっていると思うんですけども、それではどうにもならない状態については、明確な答弁をしておいてもらいたい。

○はやお委員 しっかりやっているんだけどね。

○柳千代田清掃事務所長 今、小枝委員のご指摘の件は、恐らく一月ほど、二月ほど前の

お話として私の耳にも届いておるんですけども、清掃事務所では、動物死体の処理はさせていただいておるんですけども、生きたものに対してというものは、やはり生きたものを今やっぱりいろいろな考え方もありますでしょうし、動物愛護、ネズミのことは動物愛護ではありませんけど、やはり、ちょっと生きているものを引き取ってくれということは、清掃事務所としては、現時点では行っておりません。申し訳ございません。

○林委員長 そうすると、保健所で、私も、以前、ネズミの駆除で、ネズミ捕りホイホイって、ゴキブリホイホイの強力版のやつを配っているわけじゃないですか。これで対応して、あとは殺鼠剤で。ネズミ捕りホイホイで捕まって生きているネズミというのは、どうなっちゃうんですか。

○桜井委員 燃やすごみ……

○林委員長 生きているまんま燃やすごみに入れて、清掃事務所に持って行ってもらうんですか。要は、対応、対策していきますとあって、配っているのがネズミ捕りホイホイなんで、（発言する者多数あり）名前はちょっと忘れちゃいましたけど、ネズミの絵がでっかく箱に描いてあって。そこは何か確認だけして、もし、対応が、昔の人、よく聞くと、井戸の水の中に入れちゃったとか、バケツに水を入れて入れたんだよって、古い人たちは言っていたんですけど、今、そういう時代じゃないんで、何かせつかく捕まえたのの対応の仕方というのは、今後5次の計画の中でやっていくんだったら、あればいいでしょうし。斬新なのが東京都であれば……

○はやお委員 実行計画とか。

○林委員長 ネズミの。うん。いいでしょうし、毒餌だけじゃなくて、ネズミ捕りホイホイのやつで、生きたネズミの対応はどういう考えなのかというのだけ。

○藤本環境まちづくり部長 すみません。生きたネズミの話というのが、今、方策もちょっとありませんので、確認をして……

○林委員長 そうですね。

○藤本環境まちづくり部長 したいと思っています。

○林委員長 はい。いいですか。あ、まだ、ある。

○小枝委員 ネズミはもういいです。

○林委員長 ネズミじゃない。（発言する者あり）じゃあ、ネズミは終わりまして、どうぞ、小枝委員。

○はやお委員 俺、ネズミじゃなかったんだよ。

○小枝委員 はい。すみません。

○桜井委員 例えば……

○小枝委員 指標というか、結論が、何ですか、2050でごみゼロでしょう。すごく野心的だと思うんですね。だけれども、行動計画は全く野心的に見えなくて、進行管理と言っているだけけれども、何を進行管理するのも、これだと分かりづらい。倫理的に日々頑張ってくださいねと。私たちも頑張りますという精神性は分かるんですけども、数字的な部分や先ほど言われたエリア指定であるとか、地域循環圏というのをつくると書いてあるけど、じゃあ、何が圏なのかというのの定義もないし、海洋ごみもやると言っているだけけれども、海洋ごみといたらプラスチックじゃないですか。じゃあ、だったら、区役所ですぐ飲物については、全部リターナブルを使うであるとか、もう足元から、民間、

あるいはホテルだったら、みんな持ち帰りゼロにして——あ、持ち帰りじゃない、松本市みたいに、30分間は立ち上がらないでご飯食べてくださいと、残ったら持ち帰ってくださいと、最後の30分もそうですというような形で、野心的な中身がないんですよ。

さらに、それでも残ったものについてはコンポストで、みんな、ここで引き受けますと、ここに持ってきてください、全部リサイクルしますからという何かがないと、どうしていいのか多分区民も分からないし、ストックヤードだって、公適配のときにはせっせとつくったんですよ。つまり、35年前ですね。だから、神保町圏の人たちは、西神田の地下に行けば、着物を置かせてもらえるというのを知っているから、知っている人は持ってきます。ところが、それ以降というのは、ストックヤードなんて1個も増やしていないですよ。そういうふうな、じゃあ、どこに持っていったらいいんですかという地域の地図的なものも何もない。これでは、住民が何をやったら、2050ゼロに向かうのかということが全然分からない。

紙おむつだって、つい20年ぐらい前は、子どもたちは、保育園では、みんな布だったんですよ。だけれども、それも全部紙に変えて、それも、じゃあ、どうするというような方針すらない。土の回収もどこに持っていったらいいのか分からない。地図情報、ない。エリア情報、ない。具体的なデータがない。令和16年に何人の夜間人口、昼間人口、インバウンド人口なのかの数字もない。2050年にどのくらいかという数字もない。

これで、パブリックコメントと言われても、問われたほうも困るんじゃないかというのが、今日もこれがたたき台ならいいんですけども、20日でもうパブコメしちゃうとなると、これ、変わらないじゃないですか。もう一声、これだけ野心的な先生方が並んでいながら、なぜ、野心的な具体策になってこないのか、誰がこの文章を書いたのかというふうに思ってしまう。（発言する者あり）もう一つ、詰めが足りないんじゃないでしょうか。

○柳千代田清掃事務所長 今、多岐にわたり、ご指摘ありがとうございます。本当に野心的な目標を抱えながら、進行管理がちょっと生ぬるいんじゃないかというご指摘だと……

○小枝委員 管理というより、方針そのものが、具体性がない。

○柳千代田清掃事務所長 はい。進行管理については、この計画書のほうの第7章ぐらいに書かれていることではあるんですけども、今回は、バックキャスト手法で大きな理想を掲げながら、それに向けて努力していこうというものはあるんですけども、現状、これまでの計画もそうだったんですが、進行管理につきましては、58ページにもちょっと触れておりますけども、審議会というのは、これは今8期まで重ねておりますし、その審議会の中でも進行管理させていただきまして、今、区の条例としましては、区民会議というものがあまして、このみらいくる会議というのが名称なんですけど、そういったところで、一応、状況、進行管理をさせていただいておるというものであります。

さらにもうちょっとということでお話があるのかなとは思ってはおりますが、それにしても、区の中では、組織目標管理という中で、毎年、目標管理に位置づけた形で、毎年1年ごとに目標を定めて、それで進行管理をさせていただくことが可能かなというふうに考えております。

○小枝委員 いや、その……

○林委員長 小枝委員。

○藤本環境まちづくり部長 委員長……

○林委員長 あ、じゃあ、部長。

○藤本環境まちづくり部長 はい。環境まちづくり部長です。

今のご質問ですけれども、ちょっと、過去の廃棄物処理基本計画に比べると、前半のほうは大分よくできているかなとは思いますが……

○小枝委員 そうですね。

○藤本環境まちづくり部長 大前提を、ちょっと、先ほど説明がなかったかもしれないですけど大前提を申し上げますと、この、区のごみ、一般廃棄物というのは、中央防波堤新海面処分場に行っていて、あと50年しかもたないというのが東京都の見解なんです。

（発言する者あり）そうすると、2075年ということで、そうすると、そこへ向けてごみがもう処分場がなくなると。新海面処分場がないと、今、埋めるところもありませんので、そうすると、そこへ向けて、どうするかといったときに、このゼロ・ウェイストというところを目標として、やっぱり、区民の方、それから、特に区の職員もそういう意識改革をしていかなきゃいけないというところから考えて、特に区の職員、その辺はやっていかなきゃいけないので、こういう目標を掲げているというところなんです。

それで、具体的にどうするかというところなんですけれども、区の廃棄物の一般廃棄物の量は約6万5,000トン出ていて、そのうち9割が事業系のごみです。一般家庭から出るのは、本当に10%ぐらいしかないということで、その9割の内訳を見ると、紙ごみと食品ごみがやっぱりそれも9割ということで、まず、紙ごみと食品ごみを、とにかく生ごみを減らしていこうというところから、この考え方をしています。で、今、やれるところは食品ごみということで、特に、ここは飲食店が多いですから、例えば、駅の飲食店街のところに行って、生ごみを全部清掃工場に持って行って、生ごみを清掃工場に持っていくと、あれは水分があるんで、温度を下げたりするんで、非常に効率が悪いというところもありますので、やっぱり、それをリサイクル施設に持っていく、または、出さないのが一番いいんですけども、出さないのがいいんですけども、リサイクル施設に持っていく、いってもら。そういったことで、リサイクル施設も、京浜島とかに今ありますので、容量があるので、京浜島、（発言する者あり）京浜島……

○林委員長 大田区。

○藤本環境まちづくり部長 ありますので、そういった容量もあるのも確認してきましたんで、そういうのを、今、事業者の方にはそういったお願いをこれから——今、もう既にしているので、これを広げていこうというふうに考えているというところがございます。

紙ごみについても、まだまだごみで捨てているところがありますから、やっぱり、もともと紙を使わないという、これからはパソコンの時代ですので、オフィスから出る紙、特に出版社から出る紙が多いので、そういうところをお願いして、やっぱり、なくしてもらおうということをやっていくと。そうすると、かなりの数が量的には減っていくんですけども、あと、やっぱり我々だけじゃなくて、さっきおっしゃったように、おむつの問題もそうですけども、メーカー側にしっかりとリサイクルしやすい商品を生産してもらおうということもしななきゃいけませんので、それは、ここにもちょっと書きましたけども、区民と一緒に、いろいろ意見を聞いて、東京都とも連携しながら、いろいろ提案をしていこうということ、ちょっと分かりづらいですけど、いろいろ並べて書いてあるというところ

ろでございます。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 まあ、今の話を聞くと、なるほど、9割が……

○はやお委員 事業系。

○小枝委員 事業系で、なおかつ、その中の多くが紙と食品だと。食品については、京浜島と言ったの。ここ、書いてありましたか。（発言する者あり）書いていない。知る人ぞ知る。すみませんね。それ、東京都エリア全体的な話ですよ。そういうことが知らなくてもいいかという、やっぱり知っていたほうがいいし、イメージが湧かないんですよ。これ、概要版って、さっき、今日のレクのための概要版というのがありましたけれども、恐らく、ちゃんと概要版ってあるんですよ。そういうところに、今のような一番大枠の数字的のところや、地図的のところや、何をどうするから、こんなに変わるはずなんだけど、もし変わらなかったときには、中間年、11年ですか、もう一回やり方を見直しますからというようなことにならないと、一体、11年は何をチェックして見直しをするのかも分からないというのが、今日見せてもらった印象なんですね。

紙だったら、丸の内に、今、何だっけ、都庁跡地に、あそこに清掃工場を造ろうという話があって、なぜならば、オフィスの紙ごみをあそこでやるといいという話があったときがあったんですよ。今、それが潰れて、ああいう文化施設になって、じゃあ、どこがそうなっているのかとか、もう、そこは、千代田区じゃなくて、事業系だから、もっと大きなところでやっているというんだったら、そういうふうに書いてくださらないと、みんな頑張るんだけど、頑張ったって、どうにもならない。そして、50年後には、最終処分場がもうパンクです、なくなるんですという、その、何というんですかね、全体感がもっと分かりやすく表示されて、区民に訴えていただく中で、皆さんにも頑張って、書いてあるところがあるよと、何ページ。

○藤本環境まちづくり部長 いや、前半を読んでもらうと、書いてあると……

○小枝委員 全部書いてあるの。まあ、読めば分かるというのは、そう……、（発言する者あり）ああ、そうですか、そうですか。

あのですね、確かにそうなんでしょうけれども、だって、広報でパブリックコメントを取るときに、広報にそのようなことが、見た瞬間に、今の全体戦略がわかりますかということなんですよ。分かるように書かないと、食いつけないんですよ。（発言する者あり）部長が読めば分かる、読めば分かるもおっしゃっていますけれども、見れば分かる、見れば分かるというふうにしてもらった先に、そうならないと、やる気が湧かないんですよ。やりますよと。だけど、じゃあ、ディスポージャーは何かごみだと書いてあるじゃないですか。マンションで、大体、みんなディスポージャーじゃないですか。それだって、人によっては、いや、これは、もしかしたら畑や田んぼの肥料になっているんじゃないかと思っている人だっているわけですよ。

そういうふうなところから、やっぱり生活目線、現場目線から、これを書き上げてもらわないと、正直、今見た感じでは、崇高なことが書かれているのに、どうなるのかが分からないという率直な印象です。議員がパブリックコメントに書いていいのかが分かりませんが、そういうふうに感じましたので、ぜひ、取り入れていただけたらと思います。

○藤本環境まちづくり部長 ご意見ありがとうございます。

まさに、今おっしゃったことは、先ほどのご発言も、これからの社会が持続可能な社会になっていくには極めて大事なことだと思っていますので、小枝委員も一緒になって、我々と共に、区民の皆様方にこういったことを広めていただいてごみの削減につなげていければというふうに考えています。

○はやお委員 ちょっと、関連。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 非常によく分かったんです。というのは何かというと、行動を変容させるというのは、まず知る、その次、分かる、なるほどなと思うと、初めて行動に出るんですよ。僕、何でこれが分かってきたかということ、今の事業系ごみが9割だよ、それで、さらに紙、食品が9割、そうすると、5万2,650トンになるよ。結局、紙の件については、ペーパーレスだとかなんとかでいろいろあるけれども、じゃあ、今できることというのは食品にしようよ。例えば、ネズミの件も出てくるように、行動変容になるわけですよ。じゃあ、まず、食品ロスというのは、今までの意味合いよりは、すごく大切なんだということになることが、今、小枝委員が言いたいことは、ここなんだと言って、じゃあ、まず、ここからやっっていこうということになるので、その誘導の仕方というのが、今、提言されたことで、意見というよりも提言されたこととして、受け止めてもらいたいと思うんですけど。ちょっと、その辺のところ、この書きっぷりが今から変えられないということ、いろいろと答弁になるんだろうけども、今後のその辺のところを含めて、やっぱり、僕、今、説明を聞いたら、ああ、なるほどなと思ったから、食品ロスって、何ですぐなのかなと思ったから、そういうことだよと分かったんで、今、こういうことについて、行動変容を区民にさせていただくための何か努力はしてもらいたいと思うんだけど、いかがでしょうか。

○柳千代田清掃事務所長 まさに区民に対する意識啓発、意識醸成、そして、行動変容というのはとても大切だということを確認しております。この計画の中にも、そういったことを多く……

○はやお委員 入れているんだね。

○柳千代田清掃事務所長 はい、入れさせていただいております。行動変容につながるような、先ほどもありました情報発信ですね、これをしっかりとやっていきたいというふうに考えております。

○林委員長 よろしいですかね。（発言する者あり）

岩田委員。

○岩田委員 先ほどの食品ロスのところなんですけど、委員の中に、ホテルの方もいらっしゃるということで、我々も懇親会とかに行き、食べ残しがたくさんあるのを見ているわけで、あまり強くは言えないんですけども、それを、例えば、これから話合いはするとはいいながらも、何かどういうふうにする方針とかというのはざっくりと決まっているのでしょうか。例えば、持ち帰ってもらっただけじゃなくて、あれですよ。肥料にする機械なんか前あって、そういうのをもっと普及させようとか、何か方針みたいなものって、何かあるのでしょうか。

○柳千代田清掃事務所長 肥料になる機械、前にも岩田委員から事業系のごみ処理機みた



いな話があって、そういったことについての検討もさせていただくことを、こちらに書かせていただいておりますし、ホテルの話で、今、法の改正ですかね、何かそういったところの準備が進んでいるというふうに聞いておるんですが、持ち帰りができるようになる。持ち帰りしても構わないと、そういった持ち帰って構わないような環境整備ということの何か話も進んでという認識をしておりますし、まさに、こちらに書いてあるホテルも m o t t E C O、m o t t E C O というのは環境省が認めたロゴなんですけど、持って帰る、皆さんご存じかと思うんですが、その m o t t E C O を普及するというコンソーシアムがホテルだとか事業者さん、行政も入って組織されているんですけど、そこに、今、千代田区は今後参加させていただくんですけども、そういったところで普及させていこうと思っておりますので、どうぞ、ご理解いただければと思います。

○林委員長 はい。よろしいですか。

最後、ちょっとだけ、4点ほど確認したいんですけども、パブリックコメントに行くんで。

一つが、これまでの区議会だったら必ず聞いた、第4次一般廃棄物処理基本計画の検証というのはどうなっていたんですかということです。もう一点が、第5次のこの計画が始まって、もろもろ皆さん委員の方が指摘しましたけれども、10か年計画で、中間的に数値の確認とかする時期があればということです。3点目が、外神田一丁目の計画で、清掃事務所とリサイクルのものがあって、確かに、記載は、何だっけ、五十何ページでしたっけ。

○春山副委員長 43。

○林委員長 43ページに記載はされているんですけど、これ、時期はどれぐらいになるのかと。要は、公共施設なんて、リサイクルセンターを拡充しますと言って、一つは再開発もあるけれども、この計画の中で、どんな形のイメージを出されているのかということと、最後が、料金なんですね。部長がおっしゃったように、あと50年で処理場がなくなってしまうと、やることといたら、一つが、ごみ料金を上げるといって、ごみ出しが当然少なくなるという形で、料金についての、何らか10か年計画の中で検討の余地の文面があるのかというのだけ確認させていただいて、終わりたいと思います。

部長。

○藤本環境まちづくり部長 料金のお話については、非常にセンシティブな問題なので、私から答弁させていただきますと、これ、第3次にも記載をしていたんですけども、今回もどこかに記載しているの。（発言する者あり）

○林委員長 一番、区民の関心事なのでね、企業も。どこかに手数料、これですか、38ページの1-6。

○藤本環境まちづくり部長 手数料について、38ページですけども、これについても記載をしています。というのは、これを導入する際には、東京の23区のごみを一体的、統一的に処理するという清掃移管の趣旨がありますので、これについて踏み込む場合については、全区で一体的に行うということで、今、検討をしている——検討というか、そういうコンセンサスというか、そういう認識を持っているということでございます。

あとは、じゃあ……

○林委員長 あとは、所長、どうぞ。

○柳千代田清掃事務所長 すみません。ちょっと番号がずれているかも、1番目が現計画

の達成状況ですね。

○林委員長 4次の検証、どうなっているのか。

○柳千代田清掃事務所長 今、ちょうど第4次計画中ではありますが、今回、審議会で審議をしていただくためには、現計画の達成状況と評価というものは当然必要となっておりますので、これはホームページでも既に記録が公表されておりますが、一応、まとめさせていただいております。第2回の審議会のときに、現計画の達成状況、そして、評価について、まとめてあります。中間年は、これは10か年計画でございますので、おおむね5年ごとに見直しをするという形になっておりますので、5年を目途に、いいタイミングで見直しをさせていただきたいと思っております。

あと、それと何でしたっけ。

○林委員長 あと、外一のリサイクルセンターの検討時期って、どれぐらい。

○柳千代田清掃事務所長 はい。それも、リサイクルセンターは清掃事務所の所管でございますので、今、外一の関係で検討している中で、リサイクルセンターについても、検討するための、今、基礎固めというか、そういうのをさせていただいております。で、機能更新のスケジュールに合わせて、そちらの、今まで要求水準書の中に当然入れていなかったんですけど、そちらも入れさせていただきたいなというふうに考えています。

あと……

○林委員長 時期は、じゃあ、まだまだなのか、近々なのかぐらい、どうなんだろうなと思ってね。計画できた後に、これを入れたいといっても、いや、もうスペースなくて、無理ですと言われると、大変もったいないんで、いつ頃までに……

○柳千代田清掃事務所長 今、準備組合、今年度を目途に、当初組み立てた要求水準を見直している中に、一応、合わせて、年度内には一定のちょっとまとめをさせていただきたいと思っております。

○林委員長 年度内ね。年度内。ありがとうございました。

もう、この清掃事業でなかなかこの委員会でやることがなかったんですが、何と67分費やしてしまっ。です。

いいですかね、報告事項（1）を終了して。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。ありがとうございます。

続いて、次に、（2）の次世代型ソーラーセルを用いた建材一体型太陽光発電の実証実験の結果について、執行機関の説明をお願いいたします。

○山崎環境政策課長 次世代型ソーラーセルを用いた建材一体型太陽光発電の実証実験の結果について、報告をします。環境まちづくり部資料2をご覧くださいと思います。

こちらは、7月25日の本委員会で報告をいたしました秋葉原駅前広場で行っていた次世代型太陽光発電の実証実験が10月20日をもって終了し、その発電実証実験の検証結果のほうが出ましたので、ご説明するところでございます。

まず、概要としましては、地元の事業者であるYKK AP株式会社とAkiba.TV株式会社の協力を得て、次世代型ソーラーセルであるペロブスカイト太陽光発電を既存建物と見立てたトレーラーハウスの内窓に用い、秋葉原にて発電効果や実用性等の検証を行ったところでございます。この取組は、汎用性が高いということで、既存のビルにも

活用できるため、千代田区のような従来の屋根置きタイプの太陽光発電の設置がなかなか限定的な都心においても、再生可能エネルギーの創出ポテンシャルが期待されるというところでございます。

次に、実証実験ハウスの概要としましては、今回、このトレーラーハウスの維持に必要なエアコンやモニター、LED照明等の電力は、この搭載した太陽光発電を利用して、インフォメーションセンターなどの運営をしてきたところです。運営期間は7月25日から10月20日で、稼働日は75日でございます。

次に、発電量に関しましては、屋根と内窓に搭載しました太陽電池の発電量を7月から10月までそれぞれの平均で、こちら、表のほうに表しております。日射量の影響などもあります。全期間の平均としては、1日当たり5.5キロワットの発電量を記録しました。

裏面のほうに行ってくださいまして、当初、期待値として挙げておりました瞬間値1.2キロワット、これについては達成をいたしまして、最高値で1.6キロワットを記録しました。

次に、このトレーラーハウスの消費電力量としましては、計測した期間、こちら、書いてありますが、8月14日から9月27日に測定計を設置した期間でございますが、こちらの期間ですと、平均で1日当たり約6.1キロワットであります。平均電力自給率は、約88%でございます。電力不足の場合は、安全対応ということで、ポータブル電源からの給電を行いましたが、おおむねオフグリッド環境での運営ができたと言えます。

次に、来場者についてですが、一般の方ですとか、エネルギー電気関連、建設関連、不動産、科学などの企業さん、また、国や東京都、区市などの多くの方々が来訪いただきました。また、新聞、雑誌、ウェブなどには、179件の記事が掲載をしていただきまして、また、テレビ、ラジオなどの取材も4件ございました。

この実証実験での取組が多くの方の来場者及びメディア等で取り上げたことによって、広く周知ができたのではないかなというふうに考えております。それも、この秋葉原というところで行った成果なのかなというふうに考えているところでございます。

次に、今後の展開についてでございますが、今回の実証実験により、発電、施工性、メンテナンス、景観配慮などの面で優位性が評価できたということから、内窓発電の実用化の可能性が示されたと考えております。特に晴れた日と曇りですとか雨の日、それを比較した際には、ペロブスカイト太陽光発電は、従来のシリコン発電よりも減少幅が少ないということが確認をされました。これは、ペロブスカイトの弱い光でも発電するという特徴によるところかなというふうに考えております。YKK AP株式会社では、今後も引き続き実証実験トレーラーハウスを用いて実証実験を続けたり、あとは、実際の建物で試したり、あとは、寒冷地ですとか蒸暑地域などでも実証実験を行いつつ実機開発に移行し、2026年度の実用化を目指すとしております。区としましても、実用化の際には、区有施設への活用を検討してまいります。

ご報告は以上となります。

○林委員長 はい。説明が終わりました。

委員の方は何かございますか。特に。

岩田委員、どうぞ。

○岩田委員 いろいろ数字が出ているんですけども、この何キロワットでどれぐらいのものが何時間ぐらい使えるとか、そういう目安があると分かるんですが。

○山崎環境政策課長 そうですね。先ほど、消費電力のところで、大体、約6.1キロワットアワーですよというところなんですけど、こちらのトレーラーハウスのほうでは、ハウスの概要の2番のところの（4）のところに、モニターですとか、エアコン、PC、扇風機、あと、LED照明というような機器を使っておりまして、大体、それが賄えるような数字というふうに思っていただけだと思います。

○岩田委員 それの細かい、例えば、エアコンだと何キロワットとか、そういうのが分かるとうれしいなと思うんです。これ、全体的にこれというのではなく、これ、何キロワットだと、これが1台賄えるとか、そういうのが分かると、非常に分かりやすいと思うんですが。

○山崎環境政策課長 大体、一般的な話で……

○岩田委員 うんうんうん。

○林委員長 どうぞ、課長。

○山崎環境政策課長 環境政策課長です。

例えばですけど、この中で一番電力量を使っているのはエアコンでございますが、エアコンの場合は一般的に700とか800ワット使うというふうに、電力量としては必要だというふうに言われております。電力量として、それで1時間当たりということでございます。

先ほどの、そうですね、目標値1.2キロワットというのは瞬間値ですけど、そのうち、大体、700から800というのがエアコンで使いますよというふうに思っていただけだと思います。

○林委員長 部長。

○藤本環境まちづくり部長 補足ですけども、大体、ちょっと少なめの一般家庭の1日の電気の使用量というのは10キロワットアワーぐらいだと思ってください。年間、1か月で300キロワット、少ない家庭ですね。その辺、基準で考えていただけると、どのぐらいかなというのは、一つの目安になるかなということです。

○林委員長 よろしいですか。

岩佐委員。

○岩佐委員 この実験を区内でやったということで、この実用化に関してなんですけれども、ペロブスカイト太陽電池の実用化ということは、この実験に関して、各研究機関とかで、今、かなりいろんなデータが得られている中で、一定のこの結果が出られたことで、もう、うちのこの区の実験状況をもって実用化をするのか、ちょっとこういう新しいエネルギーに対して、何ををもって実用化をするかというのは、逆に、何でこの自治体が独自でこの実験をして、データをつくっていったって、まあ、このエリアでということはあるかもしれないんですけども、そこの一般的な論文ですとか、研究結果等の関係を併せて教えていただけますか。

○山崎環境政策課長 まず、なぜ、千代田区のほうでこういった実証実験を行ったかというところなんですけど、冒頭でも少しお話ししましたが、なかなか都心で再エネ、太陽光発電というと、非常に場所がない、屋根に置こうと思っても、ビルですとスペース的に難

しいというところで、このペロブスカイトですと、屋根以外のところにも設置ができるというふうに言われておりまして、あとは、環境政策としましても、地球温暖化対策推進計画の中でも、再エネの普及というものを進めております。また、再エネの切替えだけじゃなくて、創出というところでも非常に重要なことだというふうに考えているところがございます。そういった意味でも、例えば、屋根じゃないところに、今回、内窓ですけど、それに用いて、できるのかというところで、地元企業であるYKK APさんから話があって、うちの計画でも十分一致するなというところで、一緒に、では、協力してやりましようということになっております。

ただ、おっしゃるとおり、このトレーラーハウスの実証実験だけで、もう、すぐに実用化というわけにはいきませんので、先ほども最後申し上げましたが、引き続き、1年を通して、やっぱりやってみなきゃいけないというところもあるでしょうし、実際の建物に実証実験としてつけてやるということも必要でしょうし、あとは、実用化ということですと、東京だけじゃなくて、例えば、札幌みたいなのところとか、もっと暑い沖縄みたいなのところとか、そういったところでも試していかなきゃいけないなというふうに、協力をしていただいたYKK APさんのほうも話しております。（発言する者多数あり）まだまだ、これから実用化に向けては実証実験を続けていくというところがございます。

○林委員長 ゼロカーボン、ゼロカーボン。

○春山副委員長 関連。

○林委員長 先に行っちゃいましょう。（発言する者あり）ゼロカーボン推進技監。

○川又ゼロカーボン推進技監 今回のペロブスカイトについては、まだ商品化、国内では市販されていないという状況で、来年、市販をされるというふうに言われております。そのため、国も非常に今バックアップしておりまして、来年の商品化に向けて、補助事業を予算要求しているというような状況ですし、あと、おととい出されたエネルギー基本計画の素案の中でも、次世代太陽光電池ということで、1節設けられていまして、その中でも、2040年に20ギガワットという、1ギガワットというのは原発の1基分の設備容量なんですけども、それ、20基分ぐらいの設備、設置がされるようにやっていきたいと思います。（発言する者あり）

今申し上げましたように、もう非常に、商品化自体は来年市販されるということもあって、近いということで、そういう意味では、実験レベルとか、そういう中ではもう確立されたものになっていまして、あとは、様々な使用条件において、しっかり問題がないかどうかという現地のそういう実証実験をいろんなところでやられているという状況になっています。

ですので、千代田区、先ほど環境政策課長からも説明ありましたが、なかなか再生可能エネルギーのポテンシャルが千代田区内にはないと。ただ、ビルはたくさんあるので、ペロブスカイトが実用化されれば、非常に有望な再エネの電源として、千代田区でも持てるようになるかもしれないということで、一つは、秋葉原駅前という非常に目立つところで、多くの方にこういう技術があるんだということを知っていただき、また、千代田区もそういった観点から地球温暖化の実行計画、推進計画にも書かれていますが、率先して技術の実用化に向けて進めていきたいということで、今回、協力して、ああいう形でやったというところ です。

○林委員長 はい。春山副委員長。

○春山副委員長 1点、確認させていただきたいんですけども、そういった意味で、環境省の研究なり調査で、様々なペロブスカイトの実証実験が日本各地で行われている中、今後の展開についてのこの文章を読むと、YKK APさんとのこのプロジェクトを進めていくというふうに取り入れるんですけども、YKK APさん以外の様々な実証実験というのもフラットに見ながら、区有施設に取り入れていくという考えということによろしいでしょうか。

○川又ゼロカーボン推進技監 おっしゃるとおりでございます。必ずしも、このYKK APの技術だけではなくて、これは内窓という形でのものですし、ほかにも壁とか、あと、屋根でも、従来型のシリコンでは重量の関係等で置けないというような屋根も多数ありますので、そういったところに置くとか、そういったことも視野に入れて考えていきたいと思っておりますし、また、民間にどんどん広めていくためにも、区が区有施設で率先して導入をしていくということは非常に大事だと思っておりますので、そういったことも、今後、しっかりと検討して、できるだけ早い段階で、区が率先して導入できるようにしていきたいと思っております。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 公共施設への取り入れの方法というか、方向性なんですけれども、こういう発電する窓ということですよね。ZEBとか、何でしたっけ、要するに、それは、一時はよく言われた、そういうふうなモデル事業としても位置づけていくのだろうというふうに思うんですけども、その辺を具体的に見通していくとすると、来年の予算の中というふうに考えてよろしいかどうか。（発言する者あり）

○林委員長 どうぞ。

○山崎環境政策課長 すみません。実際に実用化が決まった際には、もうつけるというのを決定というかは、できるかどうかということは検討をそこからまた始めていくということなんですけど、せっかく、もし、つけるということであれば、当然、皆さんへの普及啓発という意味も含めてということになりますんで、こういった建物につけたら一番効果があるかとかということについては検討していきたいというふうには考えております。また、今回、既存の建物にも設置ができますよということですので、今ある建物でそこは考えていくんだろうなというふうには今考えてはいますけど。ただ、予算というところになりますと、来年度というよりは、これ、26年度を考えておりますので、それに合わせて、そのタイミングで、実際、実用化の見通しが立っているのかどうかということも関係してくるのかなというふうには考えております。

○川又ゼロカーボン推進技監 ZEB、おっしゃったゼロエミッションビルディングということなんですけども、あれは再生可能エネルギーで造ると、あと、そういう省エネの努力をすることによって、使用するエネルギーがある意味ゼロになるというところのZEBというものですけれども、そういった意味では、再エネというのは別に何かというのは限定しているわけではないので、このペロブスカイトというものが実用化していけば、それもカウントして、ZEBに取り込んでいくということは考えられるというふうに思っています。

先ほど環境政策課長が申し上げた部分の26年度というのは、このYKK APが商品

化を目指しているのが26年度ということですので、ほかの技術も商用化されて、手に入るようになったら、それも対象として、どういったところに取り入れ得るのかということは検討していきたいと思っています。

○小枝委員 そうですね。

日照の問題もあるので、日陰になると、これはまた機能しなくなるということも考えると、子ども施設というのは、基本的に日照を妨げないようなものが多いと思うので、子ども、これから造る小学校であるとか、そうした中で、発電する窓という言い方で、二、三年前に、私も分からないながら、知り合いに言われて、本会議質問したことがあったんですけども、このペロブスカイトという名称というのは、メーカー名ではなく、総称名なのか、それから、国のほうの、NHKで朝のニュースでも確かにやっていたんですよ。あ、これはもう時がかなり来たんだなという印象はあるので、安くなるのを待って使うということもあるかもしれませんが、でも、啓発、宣伝、それから、普及化ということを考えていくときに、やはり見通しを立てて、早めに戦略的に位置づけていくという中で、ZEBの一部として考えていくという環境型の学校とか、いろんな言い方があるんでしょうけども、何かそういう姿を見せていったらいいんじゃないかと思うんですけども、最後に、ご答弁いただければと。

○川又ゼロカーボン推進技監 そうですね。そういった中で、我々も積極的にやっていきたいと思うんですが、一つ、ペロブスカイトというのは、結晶構造を指していて、結晶構造ですね。そういう鉱物の結晶構造がこういう電気を生み出すという、それがペロブスカイトという結晶構造で、そこからこの名前は取られていまして、今、東京都とかは、あるいはエネルギー基本計画の素案でも、次世代型太陽電池というような書かれ方をしております。そういったものをどんどん取り入れていきたいと思うんですが、一つは、先ほど日照の話をされましたが、ペロブスカイトの一つの特徴は、日照が弱くても発電できるというところがありまして、もちろん、強いほうが発電量は多いんですが、従来型のシリコンタイプと比べると、少なくとも、日照が弱くても、シリコンみたいにがくっと落ちなくて、ある程度、（発言する者あり）はい。ある程度発電できるというところも、ペロブスカイトの特徴になっていますので、そういったところも捉えて、そうしますと、より広く、対象の場所というのは増えていくということです。

新築とかでも、区有施設、できるだけ、そういったもの、もちろん断熱とか、そういう省エネ性能も高めていけるようにしていきたいというふうに思いますし、そういったことを総合的に推し進めてまいりたいと思います。

○林委員長 はい。はやお委員。

○はやお委員 資料の確認なんですけれども、3番のこの発電量と書いてあるんですが、この発電量というのは、先ほどのペロブスカイトの発電量そのものというふうに考えてよろしいんですか。お答えください。

○山崎環境政策課長 こちらの発電量は、裏のページに書いてあります、今おっしゃったペロブスカイトの内窓の窓の部分と、あと、屋根のシリコンタイプの太陽光パネルですね、その両方を合わせた数字でございます。

○はやお委員 となると、結局は、一番、フォーカスを当てなくちゃいけないのは、このペロブスカイトのこの結晶のここがどのぐらいの発電量があるかということだと思っ

すよ。というのは、たしか屋根のほうのが発電量が多いというふうにこの前の説明もあったんで、内訳がどうなっているのかというのは、今、分かりますか。

○山崎環境政策課長 今回、屋根のほうはシリコンで、内窓のところにペロブスカイトを薄いもので使えるというところで、そちらにペロブスカイトをやっております。当然、角度、太陽との接する角度からすると、屋根の位置に置いているほうが非常に高くなります。

前回、大体、1対9ぐらいじゃないかというお話をしておりましたが、やはり、今回も、大体でいいますと、1対9、曇りの日とかですと、逆に2対8。あと、小さい数値のほうで窓のほうの発電量という形ですね。ただ、これ、シリコンとペロブスカイト、特に比べているわけではありませんので、非常に、今、国としても、ペロブスカイトを進めている中で、間違った捉え方をされると困るなというところもございます。

あと、詳しいそういう数値は、やはり、ちょっと、今回、今後の実用化に向けたところの開発途中の数値ということで、表には出せないというところで言われております。

○はやお委員 まあ、分からないわけでもないんですけども、何を検証、実証しているかというか、こういうものというのは、仮説があるわけですよ。そしたら、この結晶の、何というんですかね、窓側のやつを検証するというところが抽出されないと、いや、何にも、今聞いていて、初めて、ああ、そうなのかとなるんですけど、例えば、先ほどの少ない家庭で1日10キロワットとなって、じゃあ、7月だったら、ほぼこれで解消できるじゃないという話になっているんですけども、でも、いや、実は、上のほうは違う、屋根は違いますよと。せめて、同じやるんだったら、屋根もこの結晶板でやっていたら、あ、なるほどねって分かるわけですよ。上のほうは知りたくないわけですよ、私からすると。どうやったらこの窓枠の発電量があって、これが実用化していくのかというところがポイントだと思うんですね。確かに日照の問題、〇〇の問題では、それは検証しました。それと、あと、それを、ここの実験の棟を、消費電力をキープするために屋根をやったということでしょう。だけど、何を検証しようかといったところからしたら、やっぱり、ペロブスカイトのところが幾らだったのかということが知りたいわけですよ。それで、初めて、なるほどなという話になるんで。

というところからしたときに、やっぱり、ちょっと違うんじゃないんですかって。また僕が言うと、すぐいちゃもんをつけているみたいだけれども、そうじゃなくて、せっかくやるんだらば、そのところをきちっと検証するのが本来の形なんじゃないのって。その辺のところについて、ちょっと技監のお考えを聞きたいぐらいなんです。お答えください。

○川又ゼロカーボン推進技監 ありがとうございます。

これ、目的は、トレーラーハウスということで……

○はやお委員 うん。トレーラーハウスの……

○川又ゼロカーボン推進技監 実際のを想定して、ビルの屋上を想定して、シリコンタイプの太陽光発電をつけて、発電する、内窓でペロブスカイトをつけているということになっています。当然、データとしてはそれぞれ別にとって、ちゃんと検証できるようにやっています。ただ、先ほど環境政策課長があったように、ちょっと開発途上なので、そういう意味で、企業秘密的な部分で、その詳細はちょっと公表できないというふうに言われておまして、ただ、もちろん、検証としては、そういったことも含めて、ちゃん



と検証して、実用化に向けて、このデータは生かされるというふうに認識しております。  
○はやお委員 分かりました。ここについては、そういうことであれば、そういうことという話で、何かというと、私も、これ、あえて背景として聞きたかったのが、ちょっと話はずれるんですけども、和泉町町会が創立100周年になったんですよ。ほいで、YKK APが、本社が和泉町にあるもんですから、何でもやらせていただきたいと言ったもんですから、じゃあ、これをつけてくれよと、私が、何だ、ペロブスカイトというやつをつけてみてもらったらどうだと言っているんで、じゃあ、実際、どれだけの効果があるかということは非常に興味があるところで、つけてくれるか、つけてくれないか分からないけれども、だったら、じゃあ、屋根にこういうものをつけてもらうというのも一つの方法だろうという話があったもんですから、よりこのところについて明確にしていくということが、今後の実用化にとって、必要なことだと思うので、そのところは、ちゃんと受け止めていただいて、検証していただきたいと思うんですけども、いかがでしょうか。

○山崎環境政策課長 今回、実証実験の中身としまして、YKK APさんの、ある意味、開発であるところは、その内窓だよというところなんです。内窓に対して、ペロブスカイトを使ってやるのが、今回、初めての实証実験だよというところで、おっしゃるとおり、その数値を知りたいですというところなんです。先ほどからおっしゃっているとおり、なかなか難しいです。

○はやお委員 それは何の……

○山崎環境政策課長 ただ、先ほど1対9とか、2対8というところをお話ししました。今後想定されるのが既存の建物に対して、ビル、事業所ビルとか、そういうところを考えると、屋根だけよりも、その階数分だけできる。今回、同じパネルの量で、垂直面と屋根面でやっていますけど、その垂直面が、簡単に言うと、10階分つけば、屋根と同じぐらいにはなるよというところは、ある意味、実証できたのかなというふうにも、YKK APも考えておりますんで、そういった意味では、今後につながるのかなと。さらに詳しく、彼らも進めてくというところもありますので。

あと、今回は、秋葉原駅前の非常に目立つところでやったということも、実証実験の意義があるのかなというふうには思って、我々も、普及啓発ができたのかなと思っておりますんで、今回、意義があることかなと。ただ、引き続き、これから、いろんなところからペロブスカイトについての実際の数値的なものとか、それこそ、設置の仕方とかというところも明らかになってくるかなと思っておりますので、引き続き、しっかりと情報収集のほうはして、今後につなげていきたいというふうに考えております。

○林委員長 はい。よろしいですか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。それでは、報告事項（2）を終了いたします。

一旦、休憩します。

午後2時36分休憩

午後2時45分再開

○林委員長 それでは、委員会を再開いたします。

報告事項、続きまして、（3）千代田区公園づくり基本方針（素案）についてです。執

行機関からの説明をお願いいたします。

○千賀道路公園課長 はい。それでは、環境まちづくり部資料3-1、それから本編がまた四つ組のPDFでございますが、3-2ということで、前回委員会でご説明しました公園づくり基本方針（素案）でございますが、再度ご意見を頂くため、引き続きのご報告となります。

資料は前回と同じものですが、1枚目の項番4【項番5】というところ、スケジュールの部分でございますが、現在パブコメを実施中で、その期間の記載と、それから方針策定については令和7年初旬と書いておりましたが、1-3月、第1四半期、令和6年度内の改定を見込むということで記載を変えさせていただいております。その他は本編含めて同じということでございます。

次に、前回のご指摘から、公園エリアごとの分類について少しご説明をしたいと思えます。本方針の策定に当たりましては、公園の区民等の利用実態を調べまして、様々な使われ方をしていることを把握しております。また、区民からは、ほかの使い方をしたいという様々な要望もございます。公園に対する区民ニーズや求めることが多岐にあることが分かったというところでございます。

こうしたことから、この方針におきましては、個別の各公園の仕様の方向性やエリア別の仕様の方向性などを定めるのではなく、公園全体、区内全体の公園の方向性を示すということにとどめたという形になります。しかしながら、今後の個別の公園の整備や運営の方法などを決めるに当たりましては、地域の方々などを対象にオープンハウスやアンケートを実施し、区民と一緒に方向性を固めていきたいと思えます。

次に、2点目でございますが、前回特にご指摘があったというところは定かではございませんが、我々として見直したところでございます。恐れ入りますが、4章のP59ということで、データですと08の27分の10の……（「4章の……」と発言する者あり）

ええ。申し訳ございません。

○林委員長 59ページ。

○千賀道路公園課長 本編の59ページに相当するところでございます。

○林委員長 59ページといっても分からないよ。

○千賀道路公園課長 27分の10でございます。08の27分の10ということですから、よろしいでしょうか。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○千賀道路公園課長 はい。和泉公園の整備の欄のところでございますが、現状は小学校との連携ということのみを記載しておりますが、現在、検討状況が進んでおりますので、反映をしたい内容に修正をしたいというところでございます。また、こうした小学校と隣接する公園につきましては、過去、東郷公園や錦華公園など、学校の建て替え時に整備しておるというところがございます。また、そういった学校は震災復興小学校・小公園といった歴史的経緯もあり、一体的に整備を行っているという実態がございます。こうした過去の経緯を踏まえますと、学校と公園の整備というのは一体的に考えるということも重要であることでございまして、その他、同様の公園といたしました神田公園や芳林公園、あるいは過去に西神田小と連携していた西神田公園なども該当するかということもございまして、こういった公園、一体的に施設と整備することがメリットがある場合には、そ

った相乗効果、シナジー効果もあるものとして何らかし記載をしていきたいと考えます。

また、もう一つ、その他、PDCAサイクルのお話でございますが、同じ4章の66ページ、27分の10を、恐れ入ります。あ、27分の17でございます。失礼いたしました。本編66ページでございます。20年を1サイクルとして記載していること、こちらは誤解を与えるということでございますので、例えば個別の公園を整備した際は、その運用や使われ方が当初の想定に沿っているかなど、適度な期間で区民と共に見直して評価して課題に対応していくということ、そういったことをもう少し具体的に表現をしていきたいと思っております。また、この方針自体につきましても、20年のみというわけではなく、中間期に当たる10年、あるいは適切な期間で評価、改善を行うなど、そういったちょっと分かりやすい記載に変更したいと考えております。

説明は以上でございます。

○林委員長 はい。前はパブリックコメントがもう入っちゃうところだった。さっきの一般廃棄物も一緒なんですけども、入ってしまうんですけども、その後でちょっと修正等々も含めてなんですけども、どうしましょう、順番。PDCAからやる。

○春山副委員長 ……修正する……

○林委員長 修正で。修正するのがあれば。まあ、もろもろ、どうぞ、委員の方。

○春山副委員長 パブリックコメントのところで、このPDCAサイクル、20年というのはやはり見直しにはとてもちょっと期間として長いので、修正していただけるということで、ありがとうございます。

前回の委員会のときからも指摘をさせていただいているんですが、エリア、この方針の、各地区ごとに、公園機能をそれぞれ子どもの遊び場を中心したものだったり憩いのスペースだったり、それぞれ特色あるものをつくっていく必要があるというふうに書かれているんですが、実際に、ここですね、40ページ、第3章の「各公園で機能を分けるとは」というところなんですけれども、ここは前回は質問させていただいたように、今後、公園の整備を都度行っていく上で、どこの公園をどういう機能を強化させていくのかということ、どのように議論されて、今後また反映していくお考えなのかというのを、この基本方針の中には読み取れないんですが、その辺はいかがでしょうか。

○千賀道路公園課長 そうですね。今の本編40ページでございますが、そちらの第3章の、失礼しました。第3章のほうに記載をさせていただいています。07の16分の7でございますが、こちらの、模式的にある地区があって、そこに関して関連する公園が機能を分担する、あるいは機能を展開するということが書かれておるところでございますが、すみません、本編の21ページになるんですけども、これを千代田区全体で現状を示しているという図がございます。すみません。2章のほうになるんです。そうですね、2章の21ページでございます。

○春山副委員長 「公園ごとに特色がでる機能分類マップ」。

○千賀道路公園課長 失礼しました。24分の12。こういう形で、これを地区別にも検討したような経緯もございますし、これは全体としてお示しをしているところでございます。これをこういう形でお示しをして地区別に分析をするということも、いろいろ検討を重ねたところがございますけども、なかなか地区別に明確に特色が出せるということでもなく、逆に全体でお示しする中で、今後こういった機能がどういう状況にあるかというの

を活用していただくというところ、そういうことで、冒頭も説明しましたけども、この方針を今後そういう個別の地区の公園整備に活用していただければというところで議論がまとまったというところがございますので、これは全体としてはこういう形で一旦お示しをして、あと使い方としてそういう使い方をしていただくということを考えております。

○春山副委員長 うーん。多分また質問してもループになってしまうかもしれないんですけども、本来であれば、この地区の状況の分析というか、公園ごとの現状を分析し、人のアクティビティーにとって必要な機能がどこに強化していくべきかという分析をし、それぞれの公園ごとの特徴と、そのエリアのほかの地域資源、学校であるとか道路であるとか、そういうものと掛け合わせた係数で、この公園はこうしていこうという方針を定めていく必要があるんじゃないかと思います。

それともう一つ、そのときに、子どもの遊び場は確かに少ないんですけども、地域の声、公園を今使っているとか使いたい人、ユーザーだけの声を聞いていけば、当然やっぱり公園の欲しいものというのは偏りが出てくると。でも、本来であれば、全ての人に対しての受益者に公平性であるべきなので、もっと声を聞く前段階で現状の課題と状況に対しての分析をかけた上で、声をどういうふうにとこの公園に集約していくのかということが多分必要だと思うんですけども、そういったプロセスが、これから一つ一つの公園を整備していくときに、そういうプロセスをちゃんと経ていくのかというところが見えてこないんですけども、その辺はいかがでしょうか。

○千賀道路公園課長 そうですね。確かに今後、先ほどご説明をしたような、個々の整備において、こういった今回のこの整理したような機能がどういうふうにあるか、あるいはその機能をこれからどういうことを強化していくかというところをプロセスに使っていただくということが目的でございます。

そういった、あとニーズを探るといふところの点では、確かに重要なところは現状の利用状況を把握する。利用者のお声を聞く、あるいはアンケートを取るとか、それからオープンハウスといった手法もございますけども、そういったところでしっかり声を聞くというところが一方であるというところで、また、そういうこれから利用するであろうかというところの声は、これはまた手法はいろいろ今後検討はしていくかと思っておりますけども、今回の整備方針策定に当たっても、ウェブ等でアンケートを取るといふこともやりましたので、ちょっと地域限定というか、そういう形もできるかどうかは今ちょっと分かりかねるところもございますけども、そういった手法を取りながら、あらゆる声を拾った上で、公園整備、しっかり活用されるような機能が整備されるような公園づくりを目指していきたいと考えております。

○林委員長 環境まちづくり部長。

○藤本環境まちづくり部長 今、副委員長がおっしゃったような形の、やはり今後公園の整備とか使い方とかが極めて重要だと思いますので、そういったことがちょっと今、課長のほうからは説明したつもりなんですけども、非常に分かりづらい部分もありますので、きちんとそれも書き加えるような形で処理していきたいというふうに考えています。

○春山副委員長 はい。

○林委員長 続けて。ちょっとずれちゃう。続けて。じゃあ、ずれちゃうとまずいから、どうぞ。

○春山副委員長 いえ、いいです、最初やって。その後また……

○林委員長 ええ。要は、前回の議論もそうだったんですが、一つが冒頭の説明であったような学校と連続した復興小公園というのが、この21ページの、どうなるんだろうというのが、ちょっと特殊化をかける必要があるのかなと。学校と連続した小公園で、復興小学校で来たんで、ここ、分類をかけないと、区内で6公園になるのかな、今現状で小学校と隣接しているのが。東郷公園、錦華公園、神田公園、芳林公園、和泉公園で、西神田というのも保育所があるからと、ここを一つ切り口に分類をかけていかないと、校舎の建て替えのときですとか一体型のときですとか、あるいはボール遊びの連続性、一定の広さ、ボール遊びをしますといったって、高いネットがないと、今やっているような刹那的などと言うと嫌がる人がいるんですけど、刹那的に移動のネットを持ってきたって、全然、子どもに言わせるとできないんで、ここの分類はかけてもらわなくちゃいけないなと思うのと、もう一点が、春山副委員長が言った、一応私も書きましたけれども、悉皆調査に近い形で、小学校、中学校、保育所の全ての家庭の子どもたちにアンケートを、令和4年でしたっけ、ちょっと大分たっちゃんですけど、かけた。プラス高齢者の方も含めて無作為抽出でアンケートも全部やったんですが、この素材が令和4年度で、古くなり過ぎていない普遍的なものなのかということになってくると思うんですよね。ただ、この計画全体としていくんだったら、令和4年のときに取ったアンケートを母体としながら考えていかないと、なかなかその都度その公園のエリアの人の全部アンケートだ、悉皆調査だというのは、現実問題としてはできるわけがないんで、そこはちょっと切り分けて考えていただければなと思うんですが。

いずれにしても、渋谷区のほうでは、繰り返しに、前回もなりますけども、教育機関との学校との連続性のある公園というのは分類をあえてかけていただいている、地方公共団体が、我々ができる、結構施設整備でできるのは、学校とか公園というのは独自に結構いろんな意見も言えるし、区民の意見も反映できる数少ないところで、高齢者施設になると、もう介護保険に決まったようなものを造らなくちゃいけないとか様々制約が出てくるんで、かなり自由度のあるものなんで、ここは分類をもう少しかけていただく。21ページと40ページのところなのかなというのは。

○春山副委員長 そうですね。うん。

○林委員長 シャベリ過ぎなんですけども、ありました。標準化と分類ですよ。特殊化のところ、特殊な公園というのを千代田区で明記して、ここは子どもが遊べる公園だということをやっていかないと、なかなかボール遊びって、片方で打ち上げ花火のようにやっても、仮設ネットというのは本当に残酷な話ですから、フェイスブックやインスタの写真では絵になるかもしれないんですけど、遊んでいる子たちにとってみると非常に刹那的なのは残酷物語になってしまいますので、十分留意してやっていただきたいなと思います。

続けて、どうぞ、春山副委員長。

○春山副委員長 もう一つ、もともと公園、緑の基本計画からに基づいていると思うんですけども、この緑の基本計画にある、この緑化を増やしていくという公園の在り方というのが全体に欠けているのではないかというふうに、ちょっとご指摘させていただきたく、「公園の機能」の中の——19ページですね。すべての公園に備わっている機能の自然環

境機能、憩いの機能、防災機能の後に、公園ごとに特色が出る機能として、五つ新しく公園に特色を持たせていくということなんですけれども、全体に緑の部分とか緑化の部分、逆に言えば人口化して遊具を作っていく、山を設置していくという方向が、とてもその方向感が逆行しているのではないかというふうに感じます。

他区のほうで見ると、もちろん子どもの遊具を設置していくような遊び場機能を増やしたりというのももちろんしつつも、ある公園は本当に緑のコモンスペースというような形で、グリーンを強化していく、それで人々のまちの憩いの場にしていくというような公園もバランスよく計画されているんですけれども、どちらかというところ、緑強化というところが全く見れるところが少ないというか、バランスとして少ないのかなというふうに感じます。

そうすると、今、千代田区で書かれている緑の基本方針であるとか、もともと緑の基本方針に基づいていると思うんですけれども、生物多様性であるとかヒートアイランドとかと、そういうようないろんな様々な計画とこの公園のところは整合していくのか、お答えください。

○千賀道路公園課長 緑に関する、この基本的に緑の基本計画に基づくということであっても、緑の整備に関する記載がというところ、不足しているのではないかというご指摘で、これはちょっと反省をするといいますか、基本的にはこれ、公園は緑の機能を維持するというところ、先ほどご指摘もありました公園の機能の中の基本、全ての公園に備わっている機能、基本的な機能で、自然環境機能とか、あと緑も含む憩い機能というところで記載をさせているところでございます。あまりにも前提ということで、これからの取組の中、それは14【15】の施策というところも、「方針と施策」の中で、これからの取組の中に書かせていただいている施策の2-2というところに該当はするところなんですけれども、そういった中ではメニュー的にもちょっと少ないのではないかというご指摘かなと思います。

ちょっと施策体系はこのままではあるというところはあるんですけども、緑に関してちょっと配慮するというところ、この施策の個別の事例などでちょっともう少し明確に記載をするようなことなど、しっかり緑を取り込んでいくということも検討していきたいと思えます。

○春山副委員長 ぜひそこはしっかりと取り組んでいただきたいと思えます。都市の雨水を考えたときに、都市の土に水と空気が入らなくなっているということが一番雨水管理においてとても問題になってきている中で、グリーンインフラってやっぱり土をちゃんと、水をためる機能が都市がコンクリート舗装されてなくなっている中、唯一のこの公園であるところを舗装ばかりしていくというのは、やっぱり今後の雨水管理においてもヒートアイランドにとっても、公園はどうあるべきかということを実際にバランスよくちゃんと政策として施策に取り入れていただきたいと思います。

○林委員長 道路公園課長。

○千賀道路公園課長 はい。

○林委員長 あ、部長が。環境まちづくり部長。

○藤本環境まちづくり部長 今の副委員長のご指摘のとおり、やはり緑については非常に重要でして、あと緑のネットワークを通じて、やっぱり生態系を維持していくということ

で、この東京の貴重な皇居の自然を生かして、いかにそことネットワークをつなげて、公園を、この緑を増やして、生態系まで考慮してきちんと整備していくというのは非常に大事だと思っていますので、その点、緑のネットワーク、生態系を配慮したというところは、今ちょっとよく見ていたら、前段のほうはきちんと述べたつもりだったんですけど、ちょっと施策のところが非常に少ないというところでもありますので、今、課長が答弁しましたように、少しちょっと補強するような形を取っていきたいと思っています。

それから、レインガーデンも、やっぱり非常にまだ区にはグリーンインフラのレインガーデンというのはまだありませんので、なるべく、やっぱり雨水管理の観点からも極めて重要ですので、その点、それはここに記載を——しているよね。しましたので、この方針にのっとり、また答弁でも何度かグリーンインフラの重要性というものは答弁させていただいたと思いますので、もう、国のほうでグリーンインフラの協議会が立ち上がってしまっていて、そこに区も登録をする——した。（発言する者あり）しましたか。することに、区も中に、協議会のメンバーに入りましたので、やっぱりそういうところでの研修とかノウハウをやはり区で蓄積していくことが大事ですので、それをきっかけにこういった新しい取組を進めていきたいというふうに考えています。

○春山副委員長 あと2点だけ。短くします。

○林委員長 いえ、大丈夫。

○春山副委員長 はい。ありがとうございます。あと2点ほど指摘をさせてください。

先ほど委員長のほうから、アンケートを取った令和4年のものが本当にそれで正しいのかというか、これからの方針に反映させるのは時代遅れになっていないかというご指摘があったと思うんですけども、私もいろんな方々から意見は私も頂いて、平成29年の、約7年前の拡大協議会——あ、東郷公園のことについてですね。拡大協議会でコンサル提案の海外製の遊具に決定されたということなんですが、令和6年10月の欲しい遊具アンケートでは、この決定された登山系と回転遊具系が平均以下の人気な遊具となっているということなんですが、まだ引き続きその7年前の協議会でのものが設置されていく予定というところで、やっぱり時代ニーズと、今の2件のところはPDCAサイクルの見直しをある程度早いタイミングでやって、今、計画が本当にそのまま実行でいいのかというのは、よく検討して設置していただきたいと。

1回それが出来上がってしまうと、10年も20年も不人気なものが放置されるということになると、やっぱり子どもたちにとって望ましい結果にならないと、自分たちが欲しいと言ったものが、言ったアンケートの後に設置されたものが、自分がアンケートで出したものと違うということがやっぱり起きてしまう。行政として修正していくというのは大変だと思うんですが、やっぱり公園ってとても大事な機能であるし、行政としてしっかりと子どもたちへの姿勢というのを見せていただきたいなと思います。これが1点目で。

もう一点が、まとめさせていただくと、運営体制のところなんですが、幾つかの事例を見させていただくんですが、これ、東郷公園の花壇のところも設置をしたときの写真だけで、じゃあその後、今どういう状態になって、どういう運営がされているのかということ、もうこんなにぎやかな状態ではないわけですよ。何ページでしたっけ、東郷公園……

○林委員長 52。

○春山副委員長 52。52ページの管理による質的向上のところですね。この公園の清

掃や花植え、水やりなどの維持管理のところなんです、これ、ここの右下の写真は本当に花壇を作ったときの写真であって、その後のマネジメントの状態が示されているわけではないので、ここのマネジメントの体制を、もう少し人員強化していきなり、どうやっていくのか、実際にオペレーションをどうしていくのかというところがこの計画の中に見られないので、そこを、民間の力も入れたり、エリアマネジメントと一体でやるなり、マネジメントのソフト対策のところを今後どう取り組んでいくおつもりなのか、お答えください。

○千賀道路公園課長 今、この公園づくりの方針に関連して、具体的に東郷公園の現在整備中のところのご指摘を頂いたところでございます。ちょっとアンケートは、今回、4章の終わりに添付しているコラムのところ、これは実際は区民体育大会で私どもでブースを設定して、そういったオープンハウスののご意見を聞いたというところでございます。そういう意味では、ちょっとアンケートの母体がちょっと一般的というか、東郷公園の利用者というところとちょっと合致するかというところは分かりかねるところでございます。

まだ現状、協議会もあります、そういった中で決定した経緯というところ、これはちょっときちっと尊重するというところでございますが、先ほどの今後の使われ方というところもございまして、現状の遊具がしっかりなじむというところを、また協議会を改めて開催する際にはちょっと確認をして、ニーズのそごがないようなところには留意していきたいと思えます。

それから併せて検討体制というところでございますが、まさにご指摘を頂いた東郷公園というところでございます。ご指摘も頂いたように、これ、ご紹介をさせていただいている写真は、以前のこの東郷公園の整備の一環で開催したイベント時のもので、確かにこの際はかなり人に集まっていたということ、それを使わせていただいたところでございます。こういった形が継続できるということは一つ理想でございますし、実際、今度、公園を整備した際には、現状、協議会なり地域の方々も今後の公園づくりに携われるような、そういう地域と、あと区のほうも連携して対応していくということが必要かと思えますので、そういうふうなところで検討を進めていきたいと思えます。

○春山副委員長 最後に、この区民大会のときのアンケートの取り方はすごくよかったと思えますし、子どもたちがすごい楽しそうにアンケートに答えているという意味では、こういうデザインを入れて、今まで多分答えなかった子たちも答えられるような仕掛けができたのはとてもいい取組だったと思うので、今後の、2番目の質問のマネジメントのところも、区民の人たちがもっと参加しやすいようなデザインというのを積極的に取り入れて、参加型の公園づくりというのをちゃんと考えていただきたいなと思えます。

○千賀道路公園課長 ご指摘を大変ありがとうございます。これまで行政ということで、結構一律的な対応というか、そういう仕組みづくりということも、画一的なところはあったかなと思えます。そういったところはやはり参加者が実際に気持ちを動かせるような、そういうデザインの工夫というところもございまして。そういうご意見も参考にさせて、今後、公園づくりに活用したいと思えます。

○林委員長 岩佐委員。

○岩佐委員 すみません。2の、2章の中で出てくるポテンシャルの活用の中で、時間ごとにとしっかりとポテンシャルをもっと有効活用していこうという目的があるんですけど



も、ちょっと実際には、今この昼間空いている公園の今の利用の中で、時間をさらに区切って、対象者を区切って遊ばせようという、そういう計画になっているんですけども、特に夜間利用ですよ。小川広場ですとか、あの飯田橋のバスケの広場とか、まだちょっと夜間でポテンシャルがある部分ということに関しては今回全く触れていなくて、第4章のほうに行ったところで個別の具体案の具体的な取組のご紹介になってくると、ちょっと夜間利用については全く触れていない状況なんですけども、この中で、この夜間でしっかりと利用、ポテンシャルを追求していくという可能性が、この中でまだ、この今の記載の中であるところが、ちょっと私が見落としているかもしれないので、あれば教えていただけますか。

○千賀道路公園課長 そうですね。ご指摘を頂いたのは、夜間のほうでいろいろな施設が利用できるかということ、基本的に夜間閉鎖をしているようなところの活用かなというところがございます。まさに先ほど来申し述べていますように、今後のニーズも探っていくというところがこの方針の一つの柱というところがございまして、そこに夜間利用があればそういう対応もしていく必要があるかなと思います。ただ、一方でどうしても公園近隣の方の地域の安静というところも保っていくというところも必要がございますので、それはまたそのニーズとその地域の方の生活への影響というところも配慮しながらという対応になろうかと思えます。そういったところを基本的に配慮しながら検討は進めていけるものかなと考えています。

○岩佐委員 ありがとうございます。外濠公園は夜間が照明もついて、夜間利用もできるようになっておりまして、今、小川広場ですとか飯田橋とか、挙げられているところで、近隣に配慮しながらできる場所というのは幾つかしかないですけど、幾つかは必ずあるんですよ。

その中で、今回のアンケートを取った取り方としても、結局、今の利用の範囲内で聞いていると、今の利用の範囲内では、時間帯も制限した状況で検討しているわけですから、そうじゃない、先ほど副委員長からもおっしゃられましたけれども、そうじゃない、今利用していない人たちのニーズというところを行くと、この夜間の利用というのは特にこれは大人ですよ。社会人の方がいろんなコミュニティの中で使うということは十分考えられる中で、この千代田区でできる場所というのが外濠公園以外には現状ないというところに関しては、やはり他区ではしっかりと展開している、社会人用のフットサルのコートですとか、そういったところもありますので、そこはこれからニーズを探っていく話ではないと思うんですけども、こういう計画ですから——方針か。方針ですから、余地として検討する余地を残しておいてほしいんですよ。

これからニーズを募集しますという話ではなくて、潜在的なニーズはもう既に必ずあったとして、その中で、この方針の中で、しっかりここの根拠に基づいて部分改修とか、全体まではいかないかもしれないですけど、部分改修ができるよというところのよりどころになるものがあればいいと思うんですけど、今ここの段階で寄せられたニーズのみに対応できる方針だと、やっぱりそこはちょっと限定的なんじゃないかと思うんですけども、そこはいかがでしょうか。

○千賀道路公園課長 ご指摘いただいた中で、これ、確かに調査は令和4年に行ったというところがございます。その際、現状使わない方へのウェブ上の調査というところを活用

したりして、そういうある意味ニーズの掘り起こしみたいなのところもちょっと試みているところでございます。そういった意味では、これからというか、そういう潜在ニーズを拾い上げるという手法、あるいはそういう方向性というものは、これはしっかり方針をつくる上でも活用してきたところがございますので、同様に潜在ニーズをしっかりと掘り起こすというところを具体的な整備の際には取り組んでまいりたいと思います。

そういった中で、あとは実際に夜間利用ができるかどうかという条件整備というところもございまして、もし夜間利用が可能となるような条件が整ったときは、そういうニーズの把握などもしっかり努めていけるというふうに考えております。

○林委員長 何か夜間利用って、難しいんだけど、例えば池袋駅の西口公園といたら、全部石詰めで、でかいパネルがあって、夜とか昼の会社員ですよね、使えるような形になっていると。まあ、ここも分類をかけるんでしょうけど。

千代田区で、外濠公園だって、あれ、朝早いときはでかい声を出さないでくださいと管理の方が、四谷の住民が、マンションができちゃったんで、大きい声を出さないでくださいねと、結構小さい声で子どもたちも大人もやったりすると。夜もあんまり遅くまでできないとかになってくると、必然的にできるのって、もう日比谷公園とか、人がいない、秋葉原公園はセーフなのかな。あるいは……

○はやお委員 ……公園……

○林委員長 19ページに、ちょっと違和感があるんだけど、憩いの機能と書いてあって、九段坂公園の写真が貼ってあるんだけど、ここも住民はほとんどおられないよね、武道館の出入りがあったら。幾つか、もうできちゃうんじゃないんですかね。夜間利用というか夜間閉鎖しないところなのか、そこをつくるのが僕は方針なのかなと。個々個別に言ったら絶対もうアウトですよ。NGで、いや、そこはうちのワンちゃんの散歩の時間だから嫌だとかになってくると、方針でちょっと、まあ日比谷公園はできないんだったら、夜間利用できないんだったら、できない。朝も苦情が、もうこれだけ密集していたら来てしまいますよね、ほとんどの公園で。区立公園の場合は。

○岩佐委員 神田橋とか。

○林委員長 神田橋も来るでしょう。オータニの前の清水谷公園、あそこも何か来そうですね、夜間の大騒ぎをしたら。と考えていくと、結構限定で、できないんで、どこかで方針で、記載は確かに必要なのかもしれないです。それも、ちょっとね、飯田橋も、人、苦情は来るのかな。バスケのは結構苦情が来たと聞いていますので。夜、よそから来ちゃって、夜間利用するから大人ががと来て、もう近所の子どもたちが追い出されちゃって、怖いから、全然子どもが遊べないで、よその区の遊び場のためのバスケのゴールリンクになっちゃったとか聞いてくると、現実路線で千代田区ができるところと考えていくと、方針、ある程度一定の水準をどっかに明記してあげないと、あらぬ期待をかけて、がーと来ちゃうんで、できるところのピックアップぐらいは検討の余地があるというのが、もし今の段階で分かれば、夜間利用できそうなところとか。

○はやお委員 ……南半球……

○林委員長 南半球だったら、日比谷公園しかないんですけど、公園の。特に、ありますか、特に。（「休憩」と呼ぶ者あり）休憩を取ったほうがいい。休憩。休憩します。

午後3時23分休憩

午後3時38分再開

○林委員長 では、委員会を再開いたします。

道路公園課長。

○千賀道路公園課長 ちょっとお時間を頂きました。

岩佐委員から夜間利用ということで、新たな夜間というよりは、現状の使われ方の中で少し夜間利用、時間の延長というような形で広げていけるかというところがございます。それも方針と施策、事業の施策には取り込めはするところがございますけども、明記というところはないので、少し何か記載ができるように検討したいと思います。

○林委員長 続いて、どうぞ。

小枝委員。

○小枝委員 私が伺いたいのは大きくは三つなんですけれども、一つは協働、参画の手続が明確でないということなんです。一応まとめて言っちゃうと、2点目は先ほど副委員長からも言われた緑地を増やす観点というのが抜けているんじゃないかということ。3点目が、基準と指標が明確でないんじゃないかということなんです。

ちょっと1点目のところなんですけれども、ページで言うと05の03、02というのは1章ですか。1章のところの6ページなんですけれども、「これからの公園行政が目指す方向性」というページがあります。ここには2017年、つまり平成29年に、法改正、都市公園法が改正されました。住民参加拡大や民間活力導入など公園の新たな活用可能性が生まれました。そして、具体的には協議会の設置、民間の優良な投資を誘導するPark-PFI創設など、公園づくりは新たな段階を迎えたというふうに書いてあるんですけれども、この表現なんですけれども、公共と民間が協働するということはいいことを生み出す可能性があることは否定しません。けれども、公園PFI、民間活力導入という、あるいは開発に伴って公園を整備してもらいましょうというふうになるときの手順手続というのが、まずこの中に書き込まれていないんですよ。そのページがあったら教えていただきたいということです。

というのは、過去にいろんな苦しい体験がありまして、例えば神田公園、あそこは学校建て替えに伴って、小中一貫校を造るので、公園を廃止して高層な建物、公共施設を建てようという計画があったんです。そしたら、都市公園法がそれは違法であるということになって、公園廃止はできない。もし廃止するなら近隣に同等の公園を造らなきゃいけないということになって、計画はそこで潰れていくわけですね。で、修正した結果、出張所を神田公園のところにはみ出す形で造ったものですから、じゃあ、公園面積を減じちゃうということで、その部分だけはどこかにということで、そしたら非常に、尾嶋さんとおっしゃる、神田の方なんだろうかね、ご寄附を頂いたということで、近隣に公園ができたという格好で、近隣であればいい。だけれども、細分化するというのがヒートアイランドや生態系にとっていいかどうかというのはともかくとして。

そういうふうな公園というのは関東大震災のときの教訓を経て、減じてはならないという固い、珍しいほどそういう固い考え方を持ったものが、東京都のほうで、これは平成25年ですかね。公園まちづくり制度基本方針というのをつくって、似ている名前なんですけれども、これが全く知らないところでこういうものができてしまったことによって、計画公園が開発の容積で、うまくは言えないんですけれども、神宮外苑のようなことを可能

にするという大きな一歩になっていたということを考えると、千代田区でもわざわざこれを看板目標として掲げる以上は、ちょっとこの表記だと、気がつけばそうなっているものになってしまうんじゃないかというふうに、特に開発圧力の強い千代田区においては非常に危険だと思うんですね。

なので、かなりそれなりの手順が必要であると思いますし、ここの表現の書き方もちょっと何というんですかね、メインストリームが民間管理がメインのように書かれていて、もう少し公共が中心になって行く。そして、住民のニーズやまちづくり間で一つの協働が可能だと判断されたものについてはそれを行うことができるというふうなフィルターをかけていかないと、気がついたときにはなってしまう。みんなで管理すると書いているのに、事前のところでそれが無いというふうに見えるんですけど、いかがでしょうか。

○千賀道路公園課長 今、1章の6でございますかね。これからの公園行政が目指す方向性ということで、こちらの記載についてのご質問ということなのですが、そちら、現状、都市公園法の改正、そういった動きで公園、具体にはP a r k-P F I制度が創設されたなど、そういった意味では、そういう法制度的な部分も大分変わってきているというところを例示的にお示しているところですよ。

こちら、私どもとして一番訴えをしたかったところは、一番最後の3行目ですかね、3行目の右端、行政主体の整備から、区民とともに手を携えて、公園をより魅力的な場所づくりに育てていくことを目指しますと。あくまでも開発、必要に応じてということはあるかもしれませんが、地域あるいは区民の方、公園を使われる方、それは、あるいは潜在のニーズといったところ、そういったところを踏まえて、それも行政が、我々が一方的にではなく、共につくり上げていくというところは、ここは趣旨というところがございます。

具体的な手法の記載が不足しているというところもご指摘もございまして、参画と協働のガイドラインにも公園整備に関しての記載等もございますので、そういったところも照らし合わせた上で、少し、もう少しこちらに必要な情報を補充する必要あるかなというところがございますので、そういったところを少し検討したいと思います。

○小枝委員 ありがとうございます。ぜひ、そこは検討してください。参画と協働のガイドラインで最もしっかりと書き込まれているのは公園なんですね。道路は忘れていたということで、道路のほうは、それで、道路整備方針という形で、協働、参画に匹敵するような形で後でつくっていったという格好になっていますので。

そうすると、ここの書き込みというのは、協議会の設置という書き方だと、それがまさに東郷公園で、東郷公園は善良な協議会運営をやってきたにもかかわらず、隣に住んでいる、公園を取り囲むマンション群の人たちは誰も入っていなかったんですよ。で、春の楽しみ、秋の楽しみって、これ公園で、何とか遊ぶだけが公園じゃないんですね。やっぱり家の中の、屋敷林がなくなっている中で、やっぱりそこに空間があるということは非常に大きなことである。ところが、皆さん、工事が決定してスタートするまで誰も知らなかったという状況だったんですね。

ところが、この参画と協働ガイドラインには、ちゃんとフェーズ1、2、3、4と書いてあるんです。そこには世論を把握するであるとか、事業開始前にアンケートを実施するであるとか、ワークショップや意見交換会、懇談会、その中に協議会もあるんです。協議

会だけを先走らせると、地域住民は隣でも知らないという、本当に使っている人たちが、ステークホルダーが知らないということがこれまで何度もありましたので、それを繰り返してはいけないと思いますので、ページを加えるぐらいのことでやっていただきたい。

それで、ここの書き方については、ちょっと協議会方式だけでやるのは、特に公園の場合は、例えば「協議会方式をはじめとした住民参加型を徹底し」とか、そういうふうな表記をやっていかないと、地域の人たちが、生活者が何を欲しているか、今日出たような意見の反映が難しくなるということだと思うので、年間そんなに幾つも公園工事をやるわけじゃないですね。ある程度こういうやり方をするということが、逆に言うと決まっていると、そんなにいざこざは起きないんですね。そんなに考え方の対立って起きないと思うんですよ。なので、そこはしっかりと書き込んでいただきたいということで、お願いいたします。

○千賀道路公園課長 そういったところ、先ほどご答弁申し上げましたように、ちょっと具体性に関してもう少し記述を肉づけするところを検討したいと思います。

また、ちょっと手法については、今度、ちょっとページはあれなんですけども、一番最後の第4章の6で公園施策の深化に向けてというところで、いろいろな手法を活用しているところがございます。そういった中で、しっかりニーズを拾い上げる、あるいは地域の声を拾い上げるというような取組、技術的なところも活用しながら取り組んでいきたいと思います。

また、従来型では協議会を行わずにオープンハウスでの意見聴取や意見交換会、錦華公園などはそういう取組をしたので、今後の公園整備にはあらゆる手法を活用して、それでしっかりこれを捉えるという方式を進めていきたいと……

○小枝委員 委員長、すみませんね。委員長、すみません。

○林委員長 ちょっとずれてしまうかもしれないんですけど、議事整理で。

一つがこの06ページにある公園設置管理制度、PFIのものを、千代田区の公園で想定をされているのかどうかというところを確認したいんですよ。

○小枝委員 うん。

○林委員長 渋谷区の場合は、ここは褒めているけど、宮下公園をはじめとして、渋谷区の場合は入れたいというのを明確に出しているんですね。民間に任せる公園と、渋谷区が地方公共団体としてやる公園というのを分類かけているんですよ。これを千代田として想定されているのかどうか。僕らが知っているのは、北の丸公園と日比谷公園だけは中にシヨップもあったりしたけど、これは国とか都の公園だから、区立公園にはないんですよ。金のある自治体として、やるんだったらそこでという接続詞になってくるんで、小学校の中学受験だと。PFIを前提とした協議の場をつくるという形になりますし、そうじゃないんだとしたら、ここの「そこで」というのは、多分、中学入試だったらバッテンになるんで。どうなのかというのを確認した上で。

○藤本環境まちづくり部長 今の委員長からのご質問のPFIの創設という、ここですけれども、これは私、PFIをこれまで何度もやってきて、やっぱりちょっとここで入れるのは非常に難しいなというふうに、制度の趣旨とかやり方とか人材とかからして、ここで入れるのはちょっと千代田区では難しいと強く思っています。

この表現は、6ページのところで、表現構成をしているときに、ちょっと取ったほうがい

いんじゃないかという話もしたんですけども、ただ、事実として入れたいということが職員からもありましたんで、そういう議論があったんで入れているだけであって、ただ、PFIについては、今の現時点の中で、千代田区の状況からは入れることも難しいかなというふうに思っています。

○林委員長 「そこで」がうまく、千代田区でも富士見小学校というところとこの本庁舎でPFIとやってみたんですけども、どうだったんだろうというところもありますし、実際、公園で、千代田の公園の広さレベルと駅からの近さのレベル感、集客でいくといかないんで、じゃあ、そうすると、「そこで」というのが下から4行目のここになってくると、前提でなりませんかね。えっ、だからPFIを前提、新たな段階を迎えていますよと。だから、千代田区はこの基本方針をつくるんですよという形に、小学校の国語の中学受験のを見ているとなってしまうんで、そういう前提にならないかなと。もうワーディングの世界で、部長がおっしゃるのは分かるんですけど、部長、いつかは、20年間ずっといていただけるんだったらいいですけど、いらっしゃらないんで、そうするとこの計画だけ進んでしまうんで。

○小枝委員 答弁したことは残る。

○林委員長 いや、でも、切っちゃうんだったら切っちゃったほうがいいですね、カット。難しければ、何かこの接続詞との関係も含めて。

○千賀道路公園課長 すみません。ご指摘、るるのご指摘をありがとうございます。確かにこれ、ちょっと文体として、PFIはそういう例示的なものというところもございまして、後段の部分がつながっているかのような表記でございますので、これはしっかり記載は直すとともに、あとは不足する記載はここに肉づけするような形で直したいと思います。

○林委員長 そうすると——ごめんなさいね、小枝委員、入ってしまって。渋谷区の魅力ある公園整備計画の3ページに、これからの公園行政が目指す方向と、ほぼ同じところに、2017年に都市公園法が改正され、公園管理者と地域の関係者が密に情報交換を行い、協議しながら当該公園の活性化方策や利用のルール等について取り決め、実行していく公園の活性化に関する協議会の設置や——とかと、こういう表現だったら都市公園法の改正のいい部分になるのかなと思うんですけども、後段のところでは渋谷区の場合はばんばん民間に出したいところは出しますという話になってくるんで、ちょっと表記の、法律のいい趣旨のものと、民間のPFIに任せるといって、おっしゃるとおりで、多分、点検作業が不可能に近いですよ。採算性と貸し出すときのお金の試算なんて無理だと思いますので、ちょっといい部分だけに変えていければ、多分パブコメでこれは来るのかな。来ますかね、民間で、この公園、うちに任せてもらいたいとかと来ちゃったら危ないんですけど、ないんだったら、ちょっと柔軟に対応できればなというので。

これでもう小枝委員につながりますから。

どうぞ、道路公園課長。

○千賀道路公園課長 すみません。例示まで頂き、大変恐縮でございます。確かにそう、先ほど来申し上げていますように、ちょっと表現が、内容が不足している。あとそういうふうにとたえで出すならば、きちっとしっかり全体を、ちょっと記載が長くなる可能性はありますけども、そういったことでしっかり修正していきたいと思えます。

○林委員長 どうぞ、小枝委員。

○小枝委員 その点はもう今助けてもらったとおりでと思うので、心配の半分がもうなくなりました。ありがとうございます。じゃあ、1点目は、協働、参画手続の明確化というところについては、ご検討いただければと。その点も答弁いただいているので、そこは次に行きたいと思います。

緑地を増やす観点が抜けているという点については、先ほど副委員長からの質疑もありましたので、そこについてはやっぱり重要な視点だと思いますので、コンクリートで固めた癒やしのない場所ではなくて、土や生きた芝生や、そしてこれ、樹冠被覆率と私たちは言っていますけれども、そういう世界指標をしっかりと点検できるように、点検できるようにしていただきたいということで、これももう質疑されていますので、これについては改めなくても大丈夫です。

最後に、基準と指標がないのではないかという点なんですけれども、基準と指標という点では、前回、大阪の何でしたっけ、御堂筋とか、いい事例というのを挙げていただいたので、それはちょっと見に行かなくちゃというんで、すみません、世界会議を聞きに行ってきた。それで、なるほどと思って、そのときに言われていた七つの指標というのが、ストリートデザインマニュアルにおける七つの指標というのがありまして、1がセーフ。安全。2がバランス。インクルーシブということですね。3がサスティナブル。レジリエンスというのも入るわけですね。4がビブラントと。これはにぎわいなんですって。5がコンテクチュアルといって、文脈とか、そういう何ですかね、先ほど言われた統一感と地域ニーズのような、そういう話です。6がコスト。エフェクティブと言っていましたね。7が公平性。エクイティーというのかな、そういうふうに言っていました。そうすると、1個のことだけでよく進するんじゃなくて、全体を見てどうなのかということのを常に考えるという、そういうものがあると、割と安心感と安定感があるんですね。

こうした点について、この点は少し弱いんじゃないかと思いましたがけれども、どうでしょうか。

○千賀道路公園課長 ちょっとご指摘を頂いたような、明確な指標をここで定めて、それを目標に進むという方針というよりは、今回、方針全体の流れでございますけれども、現状を把握した上で、それから導き出される視点が四つあると。これは第2章でそういうまとめをしております。その四つの視点に対して方針を定めて、方針にひもづく14【15】の施策ということ、これは3-1の、今日の、今日というか今回の資料の3-1のほうに記載させていただきますけれども、これが基本的にはこの方針の中で定めていく指標というか目標、それからそういうものの記載というところに当たっております。

ただ、これが具体的な……

○小枝委員 3-1、今、どこと言いましたか。

○千賀道路公園課長 3-1というか、今回の資料の。

○林委員長 本日の。

○千賀道路公園課長 一枚もの、頭紙の資料でございます。

○小枝委員 うん。

○千賀道路公園課長 はい。基本方針（素案）についての3-1の資料、前回も同じですけど、その4番、基本理念、4つの方針と15の施策ということで、これは一つ一つその指標に該当するかなというところではございます。ただ、その厳密に数値化をしてい

るというわけではございませんし、こういったものを個々の整備の際にはしっかり提示して、それが満たされているかどうかということはしっかり議論できる素材かなというところの認識がございます。

○小枝委員 年度末でしたっけ、3月までにということで、パブリックコメントで声を頂いた中でまたまとめていくということでしたけど、ちょっとこれ、何と言ったらいいか、四つの視点と書いてあるけど、もう一声分かりやすさみたいなものが欲しいかなという。

というのは、振り返るときも、あとは参画するときも、何を大事にしているのかということの指標が明確でないと、議論がしづらくなったりとか、振り返ったときに、ここは非常にバリアフリーにおいてはよかったけれども、何でしょう、そういう何というんですかね、地域の歴史文脈というところでは弱かったねとか、何というんですかね、そういう、あとはにぎわいという点ではどうなのかとか、何か前回、私、委員会で検証をかけてくれたという、事後検証、要するに公園は造った後に事後検証ということを重視してもらいたいということを行ったんですね。なぜ事後検証が大事かということ、後で評価を受けると思うと、入り口で頑張るんですよ。と言ったら変ですけど、取りあえず聞いたことにしちゃえというんじゃないくて、本当にみんなの満足度を高めるために一定の熟議をされたというものであれば、錦華公園もパーフェクトではないけれども非常にいい空間になってきている。ただ、樹木は相当減ったかなというのはあるんだけど。あとは四季の。でも非常に工夫されて、バリアフリーというのもいいものになっています。

だけれども、あと事後的に、例えばじゃあ人工芝がよかったねという人もいれば、そうじゃない人もいるだろうし、もっと遊び場を一遍、1か所に固めたほうがよかったんじゃないかとか、高低差をうまく使ったほうがよかったんじゃないかとか、いろんな、水循環をもっとさせたほうがいいんじゃないかとか、どんな声にしても、まず聞いてみる。

東郷公園もそうですね。あそこはすごく緑被率が物すごく減ったと思います。でも、その代わりこれがよくなったという人もいるなら、それも聞いてみたいし、やっぱり数字としてどうなのかということの事後検証をやっぱり課していく、行政に逆に課していくことが、表向きだけの参画ではなくて、みんなで参画、協働、官民協働していった流れの中で出来上がった作品である。デザインである。レインガーデンでもそうですね、そういうものを取り入れたデザインであるというふうに思えたほうが、幸せ感がその後高くなると思うんですね。

なので、ちょっと七つの指標をそのまま入れると、さっきのはニューヨークです。メルボルンはメルボルンの指標があります。いろいろ、パリはパリの指標があります。でも、みんな一致しているのはステークホルダーに聞きに行くということなんですよ。住民、企業、来街者。アウトリーチと言っていましたね。みんな早いうちから出ていく。出ていって声を聞く、参加を頂くと言っていました。

そういう意味で、質問としては、事後検証ができるような指標を立て、事後検証も位置づけてもらえないかということです。参画、協働の最後の出口になると思いますので、ご検討いただきたいですが、いかがでしょうか。

○林委員長 うん。整備後の。

○藤本環境まちづくり部長 小枝委員のおっしゃるとおり、この公園の、まさに住民の、区民と共に行っていくというところは、非常につくっていく上で一致しているところでし



て、この座長の中井先生からもこの表現を細かくチェックしてご指摘いただきまして、ニーズに対応するとかいったときに書いてあることについても、対応とは何事だと。そうじゃないでしょうと。区民と一緒にになってつくり上げていくと、そういう姿勢が大事なんだよということを、私そこはすごく今でも印象として残っていて、それについてはほかの仕事もやっぱりそうじゃないといけないなと思っているところです。

それで、その視点でここを非常に書き直しをしまして、そういったところが35ページのところに、区民とともにやっていきます。下のところにもあります、地域と共に進めていく、区民と手を携えて、公園がより魅力的になる場所になると、それが35ページにあるんですけども、まさにここがこのプランの結論だと思っています。

さっきPFIの表現のところもありましたけども、それは、ちょっとそこはPFIが書いてあって、そこもさっき課長が、ちょっと表現が合わないの、流れが悪いので、直すと言った、ありますけれども、やっぱり結論は、さっきのところの表現も、区民と一緒にやっていくというふうに書いたところ。

○林委員長 何ページ。

○藤本環境まちづくり部長 6ページですね。6ページの下のところ、まさに中井先生にご指導いただいて、そういう職員みんながそういう意識を持ってこれをつくってきたというところがあります。

そういった中で、さっき小枝委員がおっしゃった東郷公園のつくり方とか、あと錦華公園でしたっけ、もやっぱりそういった、私が聞いている話ですけども、やっぱり区民と一緒につくっていくという姿勢が大事であって、そこはしっかりとこのプランに書かれているのかなというふうに思っていますので、その点、それをしっかりやるということと、あと、お話のところ、そこが指標で、皆さんの意見を聞いて数値化するというようなことをおっしゃっていたんですけども、そこはちょっとどういうふうにできるのかなというのはちょっと今のところ非常に難しいのかなとは思いますが、今あった海外の事例ですか、ステークホルダーに気に入って、海外の事例で指標化して、指標をしているのがあるというふうにおっしゃっていましたので、それを調べてみて、ちょっとどういう形で、入れられるか入れられないかも含めて、ちょっと1回、まだ時間があるので見てみる必要があるかなというふうに考えています。

○林委員長 いいですか。今のローリングで。

副委員長。

○春山副委員長 すみません。ちょっと今の小枝委員と部長の答弁に追加させていただきたいんですけども、一つは指標というところなんですけど、メルボルンもニューヨークもパリも、ライバビリティーという概念で都市政策を考えていて、住みやすさとか、そういう指標なんですけれども、そこに、どういうパブリックスペースがどういうデザインでどういうふうに配置されていると人々の生活が豊かに感じるかという視点で、多分、はやお委員がおっしゃられている、生活の質の向上の目的として公園整備なり空間整備をしていくという観点に立った上での、全ての人々がどのように生活しやすい、日本語ではちょっとなかなか難しい、ライバビリティーというふうに言ってしまうんですけど、そういう視点において、ここの空間整備はどうなるかということ、やっぱり行政としてそういう考えでつくっていただきたいと思います。

方針と施策のところ、これ、一生懸命区民の方々のアンケート調査をして、どういう機能が必要なの、どういうふうにご利用してもらえたらいいんだろうというのは、すごい練られたとは思いますが、この施策の方針としてのこの下の1、2、3、4が、あくまでも使うという視点に立っていて、空間が本来持つ機能がどうであると人々の生活が豊かになるかと、上位の視点がやっぱりまだ欠けているかなというふうに思います。

そこから考えると、ライバビリティーのところには、先ほどから申し上げている縁であるとか公正性であるとか環境政策ということも含んだ上で、どういう空間をつくるのが区民にとっての生活の豊かさにつながるのかという、もう一段上のところをちゃんと考えていただきたいなというふうに思います。

○藤本環境まちづくり部長 すみません。メルボルンの例とか、ちょっとまだ勉強不足なので、この後、勉強してみたいと思います。

今、副委員長がおっしゃいましたように、豊かに感じるとか、空間整備とか、生活しやすい視点とか、そういった視点は非常に極めて重要だと思っています。一方で、これは公園のプランですので、その点を柱に置いてやるというこの方針の中に、視点の中に入れていくというよりは、やっぱり全体の生活プランではなく公園のプランですので、その点、背景というか、それを踏まえた形にしていく必要があるかなと思っていますので、またちょっとそういった海外の事例も踏まえながら考えていきたいと思っています。

○春山副委員長 すみません。ぜひお願いします。中井先生と公園の在り方について少しディスカッションさせていただいたことがあったと。コンクリートというか防潮堤の東北の在り方みたいなこととかも議論させていただいたときに、やっぱり本当に子どもたちが将来どういう環境で過ごすかによって人格形成も変わっていくと。生物の一体の中で自分が人間として存在しているということを子どもたちが感じていくことが必要だよねということを議論させていただいたことがあって、そういう意味でできた計画が、何というんでしょう、ちょっと無機質というか、何か整備していくということも大事なんですけど、そこ以外のもっと上位の視点というのをちゃんと入れていただけたらなと思います。

○林委員長 はい。

いいですか、小枝委員。

○はやお委員 あ、小枝委員……

○小枝委員 ……終わり……

○林委員長 スケジュール感のところじゃなく。全然、別。

もう一点、ちょっとさして申し訳ないんですけども、併せて公園の実現に向けた取組とあって、千代田区の場合は大変事前も事後も丁寧にやっているんですけども、東郷公園がもう8年、9年になってきて、渋谷区の場合、4年で全部やるというのが明記、計画になっているんですよ。一、二年目は地域の方の声を聞いたり区の計画を立てて、3年目、整備して、4年目にはもうできるようなのが、これが標準的なんだよと、時間軸も書いてあるんですね。

公園改修になると、子どもたちって、またずっと自分たちが生きている子どもの期間がクローズ期間になっちゃうという視点も出てくるんで、ちょっと時間軸のところも、一つニーズの酌み取りと併せた形で、ある程度ずっとニーズを酌み取っていたら、それこそ令和4年から今までまだやっけて、まだワークショップという形になるんで、どこかで、

1年目の途中とか2年目のこの期間に集中的にやって、工事はもう3年目から行きますと。完成は、だから4年間だけ我慢してね、君たち子どもたちとか、近隣の方というところを、あくまで標準的なんですけど、どこか見いだすような形にしないと、様々なニーズを酌み取れば酌み取れるほど、人口はどんどん増えてきますし、難しくなってくるんで、ここを何とか、せっかく記載、いろんなところを変更してもらったら、ニーズの調査とか、いろんな海外の視点も含めて入れていただいていたほうがいいのかなと。時間軸、別にいろんなもめているところもたくさんあるのは承知しているんですけども。

○藤本環境まちづくり部長 今、時間軸というところでご質問がありました。ちょっとここに着任してもうすぐ9か月ぐらいになるんですけども、このプランをつくるのに3年かかっています。なので、そういった部分で、いろいろ時間軸を、今、委員長がおっしゃったように、やはり区民のニーズをなるべく短い期間でいろいろ公園に反映してくというのは大事だと思っていますので、そういうふうに見えるように、まずいろいろみんなで議論しながら、そのようなことができるように、なかなか見ているといろいろ大変な部分もありますので、そういうことができるような形をしていきたいなというふうに考えます。

○林委員長 はい。

すみません。どうぞ、はやお委員。

○はやお委員 手短にやるんですけど、大きく分けて二つ。私はいつも言っているように、計画のことで、それとあと和泉公園があえてここのところで再整備の予定ということで、あえて先ほど説明していただいたというところについての確認をしたいと思います。

まず基本、この計画という点につきましては、先ほどのありましたとおり、何ページだ、これか、環境まちづくり部資料の3-1というところになるんですけど、そこを見ながらちょっと確認したいのが、位置づけということで、本方針は都市緑地法に基づく千代田区緑の基本計画ということで、令和3年7月ということで云々かんぬん書いてある。これは、だからもう一度、ここの計画というのは法定計画なのかどうなのかということを確認します。

○千賀道路公園課長 緑の基本計画にも位置づけられているところがございますけど、これ自体は任意の計画というところがございます。

○はやお委員 緑の基本計画が法定計画かと聞いている。

○千賀道路公園課長 失礼いたしました。緑の基本計画は法定計画ということになっています。

○はやお委員 結局それで確認してくるのが、法定計画、千代田区の法定計画だよ。確かに今度は何を確認したいかということ、例の方針の位置づけということで、これが分かりにくいなとずっと何度も言っているのが、普通は計画が、上位計画が都市マスタープランだよとか、緑の計画だよとかいうふうな話になっているんですけども、何ページだ、これは、5ページだよ。

○林委員長 05ページです。

○はやお委員 5ページだよ。上位計画ですと、この文面には書いてあるんです。と言いながら、特に異質なものということは、法定計画だからこそ、東京都から定める緑に関する計画というのがど真ん中であって、あたかも重要な位置づけみたいに書いてあるわけですよ。法定計画だったらそれはやらなくちゃいけないのに、そこがメインのように。こ

の関連図が、私からすると計画の関連図が読みにくい。これはちょっと見直し——普通は、何度も言っているんですけど、縦と横の関係というのはね、幾ら書いてあったって、これ、横の関係でしょと見ちゃうんですよ。もう少し工夫はできないのかということが一つね。

それであと、ここのところで、そういう言いながらも、上位計画だと書きながらも、その上位計画である都市マスタープランということについての、やっぱり何を大切にするか、戻るべきところはどこなのかといったところが、もう少しこの方針、位置づけのところにコメントでも入れる必要があるんじゃないかと思うんですけど、いかがでしょうか。

○千賀道路公園課長 これは一部前回もご指摘を頂いたというところでございます。現在……

○はやお委員 けどこれ、変更の話がなかったからさ。ここについては、ない。

○千賀道路公園課長 そうです。申し訳ございません。こちらはちょっとその表記、もう少しきちっとそれぞれの関係性を明確にすることと、あとそういう補足のしっかりしたつながりの関係というところを記載していきたいというところに、修正を始めたところでございます。

○はやお委員 そうなのね。分かりました。そう、それをやっぱりやってくることによって、戻るべきことが分かってくる。

先ほどいろいろ様々ないろんな話、時間軸の話も出てきました。やっぱり時間軸が何で出てくるかって、すぐ決まらないことだから、じゃあ、戻るところは何なのかといったら、都市マスタープランで大切にするとところをプライオリティーとして高くして、ここはこういうふうに整理しようよという話が出てくると思うので、そこについては、今その辺のところについて明確にするということ、改めてもう一度、これを修正するというのでいいわけですね。

○千賀道路公園課長 そうですね。直接はこの緑の基本計画ですので、緑の基本計画との関連というところは一つ明確にしていくと。緑の基本計画でうたっている例えば基本方針が、こちらの公園方針にどう反映していくかというところがございます。そこがまた都市マスとの関係がどうあるかというところ、そういったところで明確になるように、ちょっとそこも記載を工夫してまいりたいと。

○はやお委員 はい。

○林委員長 ごめんね。確認。この公園づくり基本方針というのは、分野別個別計画ではないんですか、位置づけは。法定計画というのは——任意計画と法定計画とそれぞれあるんですけども、分野別計画というのは様々な分野であるわけですよ。で、基本方針があって、地方公共団体は大体その下に基本計画があって、その下にぶら下がり分野別計画があるんだけど、都市計画マスタープランは分野別計画、緑の基本計画も法定の分野別計画で、公園づくり基本方針というのは方針になっているから、分野別計画じゃない。方針。位置づけがどうなんだろう。

ちなみに前回も言いましたけど、渋谷区の場合は都市計画マスタープランと並列ですから、魅力ある公園整備計画というのは。並列の分野別計画になっていますので。

○はやお委員 方針と計画の違いが、そのところを持ち合わせ……

○林委員長 いや、名称はあれでも、分野別計画の位置づけなのかというところだけ。

○はやお委員 そうだよな。

○千賀道路公園課長 すみません。失礼いたしました。緑の基本計画にひもづく分野別計画という位置づけでございます。

○はやお委員 で、任意だということね。

○林委員長 ひもづく。ひもづく。

はやお委員。

○はやお委員 だから、ますます都市マスタープランだとかしたら、孫計画に近い、任意計画だということで間違いないわけですね。もう一度お答えください。

○千賀道路公園課長 ご指摘のとおりというところでございます。

○はやお委員 と言いながら、重要な内容なわけですよ。何かといたら、都市マスタープランのところではQOLを大切にしていこうといったときに、この公園の位置づけだとか公園の機能ということが非常に重要になってくる。で、緑の対応と。

私がやっぱり公園に対してのあんまり何というか、興味が、興味というか重要性は理解していながらも、個々によって違う。例えば、今、委員長のほうは、やっぱり広い公園のところで育った方々はこの公園の重要性というのはすごく理解して、私はもう前提条件がこういうものだということからスタートしちゃっているから、意外とその辺のところについての思い入れが少ないような気がするんですね。だから、そのことについての違いというのは、本当にやっぱり子どもたちに本来の最大限の公園の必要性とかありがたさを伝えていくということは大切だと思うということは、このやり取りの中で感じました。

あともう一つが、じゃあ、この計画についてはそれを見ながらまたやり取りがあるのか、また、やり取りはもうないのか、分からないですけども、工夫はしていただくと。

あともう一つは、例のごとく基本方針のところの、何ページだったかな、59ページのところなんですね。和泉公園のところの再整備予定というふうに書いてある。あえてこのところを先ほど説明して、東郷公園だとか錦華公園のシナジー効果が云々かんぬんと言っていたんですけども、この説明をあえてここでしたというのは、何か意図があるのかなのか。ちょっといま一度その説明した理由についてご説明ください。

○千賀道路公園課長 こちらは冒頭の説明でございますけれども、まず冒頭もご説明しましたように、現在、和泉公園の部分に、59ページに記載している内容でございますが、ちょっと一般論にちょっと終始しているというところがございますので、現状、もう、例えば敷地交換。はい。理由は、ここも踏まえて学校と公園の一体整備ということが、基本的にこれまでの経緯も踏まえて重要だということがございます、和泉公園を事例として、それに関連するような公園ということでご説明したところでございます。

○はやお委員 そうですよ。実は和泉公園というのは区民運動で確保した公園なんです。それでいながら都市計画公園ということで規模が大きいと。それで、ここの使われ方が以前、練成中学の建て替えのときも仮校舎で使ったという経緯があるわけですよ。そういう経緯があったものですから、実際のところのいろいろ問題が出ております。お茶の水小学校の建て替えのときには、移転建て替えということも考えたらどうだと、錦華が隣にあるからと。でも、あのときに強くできませんと言ったのが、坂田さんがまちづくりだったか、誰だったか、もう覚えていないんですけど、できませんと言ったんですよ。できないわけじゃないよと。それは何かと、だから、今回はこれについてやってくれるということで、すごく感謝しているんです。

やっぱり先ほど林委員長が話をしたように、これは成功モデルとして、ビジネスモデルと言うと大げさかもしれないですけども、やっぱり関東大震災の復興公園・学校ということからしたら、そういう意図もあったのだと思うんですね、隣に必ず公園を造りなさいよというのは。

それで、結局はスクールバスなんかをしないで、子どもたちがそのところの生活環境を変化にない中で育ててあげられる。だから、そういう意味では今残っている学校はたまたま隣に公園があるんですよ。そういうところの工夫をしていくといったところについて、その事例としてやっていってもらいたいという思いがあるから、ここはあえて今していただいたということは、そういう意図を含めて言っているの。

あと確かに委員長のもう話が出たように、地域事情はありますよ。けども、一つのガイドラインとしてこれを大切にしていくなだと強く打ち出していないと、たまたま和泉公園だというふうにしてもらいたくないんですよ。というところはどういう位置づけなのか、お答えください。

○千賀道路公園課長 そうですね。冒頭も説明いたしましたけども、この和泉公園と同様な事例に該当するような公園が幾つかあるというところがございます。そういったところで、こういう一体的な整備をする際にメリットがあるというところを認める場合は、そういった効果があるということ。そういうことは、ちょっとここというか、そこをちょっと記載を検討すると。これは冒頭でも述べさせていただいています。

○はやお委員 じゃあ、最後。じゃあ、今後のことについては、こういう大きな流れとして、こういう活用の在り方も検討していくよということですね。本当は私はお茶の水小学校のときからやってもらいたかった。それで、子どもたちがスクールバスで、こんな長い間苦勞するようなことをしたくなかった。いろいろ工事のやり方はいろいろ工夫しながらやっていけたんではないかと思っているから、今後については、これが一つ突破口になってやっていっていただくことをまた強く求めて、意見として言わせていただきます。

○林委員長 よろしいですかね。

○はやお委員 はい。

○林委員長 明日までパブリックコメントの受付で、またいろんなご意見も区民の方や企業の方から来るかと思えますけれども、策定の完成のが少し1月というのから延びましたので、もう一回ぐらい、ちょっとパブリックコメントの状況内容と修正のどんな案出したというのを、この委員会として確認をさせていただいて、集約した形で世の後世の方に送り出していきたいと思っておりますので、ご協力いいですかね。もう一回ぐらい、これを入れます。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。以上で、それでは、（3）の報告事項が終わりました。

続いて、報告事項（4）の区立麴町仮住宅への永田町駅地下鉄連絡通路出入口整備について、執行機関からの説明をお願いいたします。

○山内住宅課長 それでは、私のほうから区立麴町仮住宅への永田町駅地下鉄連絡出入口整備について、資料4に基づきましてご説明をさせていただきます。こちらの資料でございますが、前回11月にございました委員会のときに出させていただいた資料と同様でございます。前回、ご説明が、時間が非常になくて雑駁なご説明となりましたので、本日も

う少し詳しくご説明のほうをさせていただきたいと存じますので、よろしくお願ひいたします。

まず資料の1枚目でございます。こちら、初めに平日の午前7時から10時までの現況交通量、現況歩行者の交通量及び地下通路整備後の歩行者交通量についてという表になってございます。中央に大きな矢印がございますが、左側の図が現在の状況、向かって右側が地下通路を整備した後のものというふうになってございます。こちらの図の一番下側でございます矢印の起点となるほうでございますが、こちらが改札口というふうに、平河町方面の改札口となっております。こちらの改札から線に沿って階段もしくはエレベーターをご利用いただき、4番、5番出入口の分岐点を経て、それぞれの出入口へ向かう動線となっております。また、分岐点から先に麴町仮住宅への地下通路を整備する予定というふうになってございます。

それでは、まず永田町駅の平河町方面改札から4番出入口及び5番出入口までの通路の幅員についてご説明のほうをさせていただきます。こちら、左側の図を見ていただきますと、改札から進んでいっていただき、階段を上った後のところに、幅ということで4.88メートルと書いてございます。こちらの幅は4.88メートルとなっております、そこから先、4番出入口のほうに分岐を向かったところは2.88メートル、さらに階段を進んでいき、階段のところ、出口のところは1.13メートルという幅員になってございます。また、分岐から反対側に向かう5番出入口でございますが、こちらのほうの幅員につきましては3.8メートルというふうになってございます。

これらの通路や階段の幅員でございますが、実際に歩行者の方が通行可能な幅員ということでございますので、手すりとかがついている場合はその内側ということになって、その寸法となります。

今回の資料につきましては、右側の図をご覧いただければと思うんですが、地下通路を新たに新設する部分、1,667人と書いてございますが、そちらのほうに向かう通路の幅につきましてはお示しすることができてございません。その理由といたしまして、まだ設計を行っていない段階でございます、道路に埋設されているもろもろのインフラ設備の確認、またその移設に関して差し障りないよう、それぞれの占用企業者との調整とかを行った上で、こういったふうに造れるかというところ、幅等も含めてそういったことの調整を行う必要があるため、今回は幅員のほうは記載をさせていただいてございません。今後、調整を行った上で設計のほうを進めてまいりたいと考えてございます。

それでは、歩行者の交通量についてご説明のほうを申し上げます。左側の図でございますが、こちらが現在の歩行者交通量ということで、調査実施時間の午前7時から10時までの3時間の人数でございます。平河町方面改札から4番出入口及び5番出入口に向かう歩行者交通量は、中ほどのほうに書いてございますが、6,775人となっております。そのうち4,200人【4,020人】が4番出入口を、2,755人が5番出入口をご利用されておりました。

地下通路整備後でございますが、右側の図をご覧いただければと思います。地下通路整備後の試算でございますが、平河町方面の改札から4番出入口及び5番出入口へ向かう歩行者の交通量は現在と同じと想定して、6,775人と想定してございます。それが地下通路の整備によりどのようになるかということでございますが、4番出入口の歩行者交通

量につきましては4,020人が2,591人、こちら1,429人の減少となると試算して  
ございます。また、5番出入口の歩行者交通量につきましては、2,755人という人数  
が2,517人ということで、238人の減少ということになると試算してございます。  
そのため、新設地下通路での歩行者交通量でございますが、4番、5番出入口の現況の合  
計と試算後の合計の差分である1,667人、こちらのほうがこちらの新設の地下通路を  
お使いになる方ではないかと試算をさせていただいております。

それでは、資料の2枚目に移らせていただきます。こちらは有楽町線の永田町駅4番出  
入口の出場者数ということでございますが、左側、こちらが現状の4番出入口の出場者数  
ということのグラフとなっております。今回調査いたしました午前7時から10時まで  
を5分ごとに分けまして表したものでございます。こちら4番出入口を通過した方の人数  
ということになってございまして、150人以上というところが赤で示させていただいて  
いるところでございます。こちらにつきましては、ご覧いただけるとおり、8時15分か  
ら9時20分までの間が、現在150人以上の方がこちらの通路を出られている方という  
ふうになってございます。また、右側でございますが、地下通路整備後では実際どうい  
う感じになるかということを試算したものでございます。こちらにつきましては、8時40  
分から8時50分までの10分間、こちらのほうが150人を超える人数が通過する時間  
というふうに試算のほうをさせていただいております。

それでは、次でございますが、別紙となっているものをご覧いただけますでしょうか。  
こちらは前回まで当委員会において質問いただいた件でございますが、まず、こちら1日  
の平均乗降者数ということで、永田町駅・赤坂見附駅のほうの人数を示させていただいて  
ございます。ご要望いただいたものは、調査日時の利用者数ということでご要望いただ  
いていたんですが、東京メトロに確認したところ、特定日時における乗降者数については公  
表していないということで、その代わりということで、東京メトロから公表されている駅  
別の乗降人員順位表から抜粋をしたものでございます。こちらを見ていただきますと、永  
田町駅については、2023年でございますが、7万2,244人が1日の平均乗降者数  
と、駅全体の乗降者数ということになってございます。

また、以前ご質問いただいております、地下鉄連絡出入口として利用するため麹町仮  
住宅に用意されているエレベーターシャフト、そちらでございますが、設置可能なエレベ  
ーターの定員が何人かということで宿題を頂いてございました。こちら、11人乗りのも  
のが入る形と、設置可能となっております。

私のほうから、ご説明は以上となります。

○林委員長 はい。説明が終わりました。

はやお委員。

○はやお委員 この試算をしているというのは、何か仮に今この、もし通路を造ったらと  
いう、何かそういう係数みたいな、何かあるんですか。

○山内住宅課長 係数というよりは、実際にこちら、そちらの4番出入口を出た方、5番  
出入口を出た方が、それぞれまた貝坂通りのほうに戻ってきて、貝坂通りに何人行ったか  
というの測りまして……

○はやお委員 あ、そういうあれか。はいはいはい。

○山内住宅課長 その人数ということになってございますので、あくまでも試算ではござ



いますが、実数……

○はやお委員 実数ね。

○山内住宅課長 を基に、数字のほうは出ささせていただいてございます。

○はやお委員 はいはい。そういう状況なんだけれども、確かにまだ図面はできていなかったんですが、私なんかはエスカレーターをつけたほうがいいんじゃないのと、住宅のほうでね。それはもうできませんという話で、アプローチが取れませんという話をたしか加島さんが言っていたような気がするんだよね。それが11人ということなんだけど、11人じゃとても消化できないよね。そうすると、階段がたしかあったと思うんだけど、この辺というのはまだ設計はできないと言いつつながらも、仮住宅のほうの図面の案みたいなのができていたと思うんだよね。それはちょっとどういうあれなのかなと。これだけの人がもし行っていたと言ったって、場合によって、あんな狭いところ、通れねえじゃねえかという話になっちゃうと、どうなのかなというふうに思っているんで、この辺はちょっとどうなの。

というのは、そこの連絡通路は今様々な問題があるとは思うけど、出口の部分のところについては素案がたしかできていたと思うから、この辺はどういうふうに。本当はそれも見せてもらいたいんだよね。途中はどうであろうとも、エレベーターがこんなので、今11人と分かりました。じゃあ、11人がということになったら、ほとんどの人が、多分だよ、階段で上がっていくと思うんだけど、階段の幅の広さはどうなっているのかというのが、次、気になることなんだよね。だんだん一つ一つがおかげさまで分かってきたからね。そこはどうなっているのかという話。それはまだ検討段階で提示できないというなら、ちょっと提示をしてもらうように準備してもらい。

○林委員長 次回以降で。

○はやお委員 そうそうそうそう。

○林委員長 ですよ。階段、エレベーターの大きさが分かると、当然、今、駐輪場になっているところですから。行けますかね。

○山内住宅課長 申し訳ございません。階段の幅でございますが、こちらが1メートル強ぐらいということになってございまして。

○林委員長 1メートル。

○山内住宅課長 1メートルというのは、何というんですかね。

○はやお委員 1メートルといったら、そしたら……

○山内住宅課長 片側といいますか、上がって折り返すので、そういった形になってございますので。

○はやお委員 じゃあ、まあ……

○山内住宅課長 またちょっと細かい数字は後日。

○はやお委員 そうだね。細かい……

○林委員長 全然バリアフリーにならない感じになっちゃう……

○山内住宅課長 示させていただきたいと思いますので。

それで、エレベーターについてもそういった形でございますので、実際に何人ぐらいが通れるのかとか、そういったことも含めて、ちょっと確認はしてみたいと思います。

○はやお委員 そうだね。

○小枝委員 勝手口状態だね。

○はやお委員 それでなっちゃったら、（発言する者多数あり）みんな変わらないで嫌だという話になっちゃったら、せっかく造るのに。そうしたら、エレベーターをつけないで、全部大きい階段だけにしちゃおうとかという……

○林委員長 まあ、階段になるのかも。そっちのほうが。

○はやお委員 というのがいいんじゃないねえのという話まで出てくる。（発言する者多数あり）

○林委員長 人数の……

○春山副委員長 人数がさばけますよ。

○林委員長 ええ。まあ、ちょっと、じゃあ、トンネルの太さ……

○はやお委員 そこはちょっとごめん。余計なことを言っちゃったかな。（発言する者あり）

○林委員長 いや、もう、でも実際、予算化、事業化していくときには、もう住宅の内部の縦穴のところだけは（発言する者あり）縦穴ね。

○はやお委員 造っちゃっているんだっけ。

○林委員長 もう縦穴を掘っちゃっているんで、そこで最大容量がどれぐらいになるのかというのを確認していただいた上で……

○はやお委員 そうだね。

○林委員長 次の予算の審査に入れると、非常にスムーズに行けるかと思しますので、予算の前に住宅部分の中のところ、計画だけ。トンネルの横穴はまだ未定というのはよく分かりましたので。

○はやお委員 そうそうそうそう。せっかく造ったのにさ。

○林委員長 はい。桜井委員。

○桜井委員 資料を出していただいた項目が連絡出口の整備、住宅のところの整備というところに関連してのことなので、申し訳ないんですけど、この右側の図面のところで、どこまでがメトロの許認可で、どこからが千代田区になるんですかね。前回、前々回でしたっけ、ここは都市計画道路が外れましたよね。これから外れるのか。貝坂のところね。そうすると、そこら辺も含めて、この5番出口と書いてある辺りのところから、千代田区の許認可、例えば幅広くするとか深く掘るとかというようなことについては、どうなんですか。

○山内住宅課長 こちらですが、まず前提といたしまして、左側の図で、5番出入口から4番出入口までのところの線が描いてあるところが、今の現在の壁となっておりまして、こちらの部分から先の部分が区で今回整備のほうを行っていくと話しているところでございます。この地上部分につきましては、ほとんどが区道になるんでございますが、一部国道がかけますので、そちらは国道のほうの事務所と整備について話をしていくというような形になってございます。

○桜井委員 僕もちょっと素人なんで分からないんで、素朴な疑問で今実は聞いているんです。右側のところも左側も、まあ同じ図面だからいいんですけど、5番出口と書いてあるところというのは幅が3.8メートルでしょ。で、4番出口のところについては2.88ということで、1メートル違うわけですよ。例えばこの——素人なんでちょっと聞いてください。例えば2.88のところを3.8メートルに広げますよということにして、さ

らにその先のところで詰まっちゃうから、この1.13を広げますよと。ここを広げなきゃ意味がないんで。でもあそこは歩道が狭くなっているというのも分かるんだけど、コンビニがあったりなんかしてね、分かるんですけど、そこのところを何か工夫をして広げるということで、その貫通路についてはやるんですよ、そういう計画だから。併せてそういうことでやれば、この2,591人というのがもう少しスムーズに流れるんじゃないか。

ここのところについては、そうすると、判断というか許認可、いいよと言うのは、メトロの判断になるんですか。

○山内住宅課長 こちらの、今、桜井委員のほうからお話がありました4番出入口に向かう通路でございますが、こちらは東京メトロのほうの構内ということになってございますので、東京メトロがこちらのほうは……

○桜井委員 2.88を広げるのはメトロの判断になる。

○山内住宅課長 はい。となります。

○桜井委員 はい。

○林委員長 で、3.8のところの通路、都道府県会館のほうに行くところは、ここもメトロになるんですか、それとも都道府県会館になるのか。

○山内住宅課長 こちらにつきましても東京メトロとなります。

○桜井委員 メトロ。

○春山副委員長 どこから……

○林委員長 どこから。エスカレーターとエレベーターがあるでしょ、都道府県会館の5番出口のほうは。どこで区切られるんだろう。まあ、じゃあ次回だね、それも。ちょっと境界線の……

○山内住宅課長 ちょっとそこの土地のところ、境界線があると思いますので、ちょっと確認をさせていただきます。

○林委員長 そう……

○桜井委員 そうだね。それで教えてください。とても、もしそれができるのであれば、このところというのは結構クリアができてくる話になるんだと思うんです。

併せて、最後に僕が言いました右側の4番出口のところの1.13メートルの、ここのところを広げるとか、何かこのところをもっとスムーズに行くような、これもメトロですか、判断は。

○神原環境まちづくり総務課長 道路占用に関わることで、私のほうからお答えさせていただきます。

この4番出口に出るところは国道になるんですけども、これ、メトロのこの階段というものを国道に占用している、道路占用しているということになりますので、国道の判断が必要になってまいります。今現在も狭い歩道の中に、こういった立ち上がって構造物が出てきておりますので、歩行者等の交通量等も鑑みまして、ここを広げるかどうかという判断というのは国道事務所のほうで行うことになってまいります。

○桜井委員 先ほどの3.8、こちらの右に曲がるところが2.88、そこを広げたらどうだということと、国道の占用、そういうことで使っているということは分かりました。

まさに国道に対しての判断、国道の判断ということなんであれば、ここはこういう実態だということは、もうかねて、もう何年もここの場でも話をしているし、それで、この1、

667人のほうに逃していこうというような計画でいるわけですが、一つのところにこだわらないで、いろいろな交渉事というのはやはりやっていったほうがいいと思うんです。今まではその交渉ってやっているんですか。国道に対して4番出口のところを広げてよということと、それと、このメトロの2.88というのを3.8にしてくださいよという、そういう要望というのはしているんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 これまでのメトロとの協議の中で、この4番出口のところは、先ほど神原のほうも申し上げましたとおり、（発言する者あり）すみません。占用の国道の歩道の幅がございまして、やはりここの出口のこの幅というのは広げられないということは回答いただいております。

○桜井委員 こっちのほうはどうなの。4番出口のほうは分かりましたけども、2.88を広げるということについては、これは国道じゃないでしょ、メトロでしょ。そこの交渉というのはしているんですか。

○須貝基盤整備計画担当課長 ここを広げても、結局は最後のところ、出口のところを広げられないので、ここを広げても、そこに人がたまるという。結果としては。

あとは、東京メトロのほうもこの中をまた新たに工事をするということになりますと、いろいろと支障があるということをお聞きしております。

○桜井委員 うーん。

○林委員長 どうぞ、副委員長。

○春山副委員長 すみません。以前もちょっと確認させていただいたと思うんですけども、今回この人数、1,667人のということと、11人乗りのエレベーターの可能性が出てくるということ、大分数字が出てきたというところで確認させて。先ほどから皆さん委員のほうからあるように、11人乗りのエレベーターで果たしてこの人数がさばけるのかという質疑もありましたけれども、この貝坂通りの左側の建物はかなり老朽化していて、建て替えの可能性も出てきているということをお聞きすることもあるんですけども、この11人乗りだけではとても効率的にさばけるようなことではないと思うので、全体のまちのこの建て替え工事の中でこの整備を連携させていくというような交渉は考えられたりされているのでしょうか。

○林委員長 うん。こっちはですね。

○須貝基盤整備計画担当課長 今、春山委員のおっしゃられた、今この図でいくと、5番出入口と書いてあるその角の建物ということですね。そちらもちょっと……

○春山副委員長 いや、街区というか、そこの1棟だけじゃなく。

○須貝基盤整備計画担当課長 以前そちらの建物の関係者からお聞きしたところによると、建て替えはあるんですけども、そこで通路をつなげるとか、そういうようなものができるような規模ではないというところはお聞きしております。

○林委員長 ですかいですよね。

○春山副委員長 大きいですよね。（発言する者多数あり）

○林委員長 ですかいから。

○春山副委員長 ちゃんと交渉したほうがいいですよ。そうですね。交通結節点をどう考えるかとか、エリアの地区の交通というか回遊性をどう考えるかということをお聞きして、やっぱりちゃんと区として、単純にエレベーターを設置します、階段を設置しますというんじゃ

なくて、そこの角の建物だけじゃなくて、そのほかにも古い建物がもう存在して、建て替えも出てくると思うので、地区の交通の在り方をどう考えていくかというのは、ちゃんと連携して考えていただく必要があるように思いますが、いかがでしょうか。

○神原環境まちづくり総務課長 具体の、今、建築計画等はこちらで把握していない状況ではございますが、今後まちづくりに関する都市計画諸制度等を活用するといったようなご相談があった場合は、まちづくり担当のほうとも連携しながら、そういった課題感といったものは事業者側のほうには伝えるような取組はしていきたいというふうに考えております。

○春山副委員長 はい。

○林委員長 はやお委員。

○はやお委員 貝坂通りと言うんでしたっけ、あそこのところにまで行くところの。あそこは区道なんでしたっけ、都道なんでしたっけ。

○神原環境まちづくり総務課長 千代田区道になります。

○はやお委員 でしたよね。何を言いたいかというと、たしか計画道路、クランクみたいなところが計画道路が外れましたよね。となるならば、狭いところで皆さんにご迷惑をかけているんだったら、あそこの歩道を拡幅するということぐらいのサービスを、確かにおっしゃるとおり、あのところは実際4番出口まで出るまで細いにしても、あそこのところを出て区道だけは広げてあげるとかというぐらいな、考慮するということはできないんでしょうか。あれ、狭いなど、ずっと思っている。

○神原環境まちづくり総務課長 歩道は確かに狭いというようなご意見も頂戴はしているんですけど、あそこは車のほうが、車道のほうが相互通行になっていまして、ちょっと現況の幅員のほうは確認してみないといけませんけれども、一定程度の車道の幅員といったものを、今の交通規制の相互通行を続けるとなると、確保していく必要があるのかなというふうには思っております。

○林委員長 まあせっかく造っても、歩道が狭かったら、また。

○はやお委員 そうなんだよ。

○林委員長 今度、出口はいっぱい造ったけど、とならないよう。

○はやお委員 そう、ならないよう。

○林委員長 また次回以降、ちょっと土地の権利関係と、国道のところもせっかくトンネルを掘っても最後に壁になるのが分かりましたので、確認だけできるように、予算前にお願いできればと思います。

よろしい——ある。岩田委員、ある。岩田委員。

○はやお委員 来た。

○岩田委員 これ、いろいろ調べていただいたんですけど、僕、聞き逃しだったらすみません。ちょっと確認で、現況の歩行者の交通量って、これは何月何日から何月何日ぐらいまで、何回ぐらい測ったものなんでしょう。

○山内住宅課長 以前ご報告をさせていただいたかと思うんですが、6月4日の1日です。

○岩田委員 1日。

○山内住宅課長 はい。

○岩田委員 1日だけで、それを基にするというのは、何かちょっと危険なような気がす

るんですよ。やっぱりある程度の期間をもって測るべきではないかなと思うんですが、そこはどうなんでしょう。この数字の正確性というか、そういうことについて。

○林委員長 これ、たしか議会の中でどうなっているんだと聞いて、取りあえず予算がない中で、一応どれぐらいかのサンプリングをしたほうがいいんじゃないですかという形で、箇所づけのところで。

○はやお委員 そうだったな。

○林委員長 本格的にもしやる場合には、多分やる形になると思うんですよ。

○岩田委員 あ、そうですか。これで終わりじゃない。

○林委員長 いや、終わりというよりも。違ったっけ。

○山内住宅課長 よろしいですか。今回の調査でございますが、東京メトロとも確認をいたしまして、いわゆる、人がすごく、例えば電車で事故があるとかそういったことがなく、雨とかも降らない一般的な日を選んでということで、それでメトロとも調整をしまして、1日ということにさせていただいております。

○岩田委員 ふーん。先ほど委員長がおっしゃっていたみたいに、じゃあ、本格的にやる時というのは、やっぱりもう何度かやるということなんですかね。それともこの1日の数字をもって、もうこれはこの数字だと確定しちゃう感じなんですかね。

○林委員長 休憩。休憩します。

午後4時56分休憩

午後4時58分再開

○林委員長 委員会を再開します。

どうぞ、住宅課長。

○山内住宅課長 すみません。そういった調査でございますが、基本的にこういったものの調査につきましては、1日ということになっていくということで、今回もそれに合わせさせていただいておりますので、よろしく願いいたします。

○林委員長 よろしいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 はい。では、また次回以降でいろいろ調査は重ねてまいりたいと思います。

以上をもちまして報告事項を終了いたします。

続きまして、日程2、その他に入ります。

委員の方から何かございますか。あ、委員のほうね。ある。

○はやお委員 うちのところでやるのかどうか分からないんですけども、日比谷エリマネのところの修繕費、たしか本会議では4,000万という数字を出してきたと。でも、100条委員会のところは、私も委員長をさせていただいておりますので、2,050万だか2,020万だったという話なんですけど、この辺のところを分かる資料と、説明は頂きたいんですけど、ここの委員会なのか、もしくは、でも答弁者は加島さんだったので、ここじゃなくて、実は企画じゃないとできませんよというのか、その辺も含めて、資料の提示ができるできないも含めて、お答えできればと思います。

というのは、ある程度、もうご存じのように、何ですかね、区民のほうからの訴訟が発生していて、それなりにもうそろそろになってくるといことも含めまして、その辺のところを明確にして、議会のほうも確認を取っているという形を取らないといけませんので、

よろしくお願いします。今日はいいけど、資料のほうは。

○神原環境まちづくり総務課長 庁内のほうで調整させていただきまして、資料のほうはご用意させていただきます。

○はやお委員 はい。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 すみません。手短に。私のほうからは2点。

1点目は、せんだって二番町の日テレのまちづくりについて住民が求めて説明をするという場に傍聴参加をさせていただいた際に、一つ今の段階で気になったことがあります、それは、現状が用途地域が第2種住居地域というエリアのところ、通常で言うと何というんですかね、沿道が30メートル分だけ600%で、何ですか、何通りというんですかね、番町、あの、文人じゃない。（「文人じゃない」と呼ぶ者あり）文人じゃないかな。

（「中央通り」と呼ぶ者あり）中央通りのほうは400%なんだけれども、その400%のエリアのところまで700%の指定が入り込んでいて、高さも高いものが建ってしまうということで、そうすると、商業地域への変更というのをしないと、用途地域上の矛盾が出てくるんじゃないかということで、そうなんですよというような説明もあったかに聞くんですが、どうなのか。いつ用途地域を変えたら変えるのか、議会への説明は都市計画審議会の説明ということについてはなされたのかということについて、次回で結構ですので、ご答弁を頂きたいと。資料を頂ければと思います。

ちょっとこの用途地域ってめったに見ない地図なんですけど、これが基になるもので――あ、さすが。持っていらっしゃる。今日、答弁の理事者もいらっしゃらないと思いますが、そこは恐らく説明会に行かれて頑張られた当事者が担当の課長、係長をよくご存じですので、そこは確認の上で、事実としては間違いないんですね。路線商業30メートルなんだけれども、それよりも恐らく60メートルなり70メートル入り込んでいる。そうすると、用途地域矛盾が出るでしょと。じゃあ、用途地域は変更すべきなのか、しなくていいものなのか、その考え方を確認してくださいということです。

○神原環境まちづくり総務課長 ちょっと確認させていただきまして、次回以降の委員会のほうでお示しできる資料があるかどうかということも併せて確認させていただきたいと思います。

○小枝委員 そうですね。恐れ入ります。

もう一点は、前回、神田警察通りの報告を頂いて、なかなか質疑ができなかったんですけども、資料については大変興味深いものもあったわけですが、今の神田警察通り現地において、何か随分、何か所かの看板がある日あるとき貼られたというようなことが言われています。その内容についてもちょっと確認を必要とするところから、いつ、誰が、どのような形で、非公式も含めて意思決定して発議をし、そのような行為をされたのかということ、ご報告を、これも次回で結構ですので、頂きたいと思います。どのような内容を掲示されたのか。

ちょうど、何か聞くところによると、都庁において仮処分に関する記者会見をするという日に、同じ日にその掲示がされたいいんですね。一夜にして看板はできないと思うので、なぜ、何のために、いつからそういうふうなアクションを、幾らかけて、どの予算で行われたのか、ぜひ出していただきたいということです。よろしくお願いします。

○須貝基盤整備計画担当課長 次回、報告させていただきます。

○林委員長 よろしいですかね。

委員の方が終了して、執行機関から。

1点。道路公園課長。

○千賀道路公園課長 ドッグランのオープンについてのご案内でございます。先般ご報告いたしました飯田橋のドッグランでございますが、オープン日は1月14日火曜日と設定いたしました。当日は午後から一般開放を行う予定でございますので、午前以内覧の時間を設けたいと思います。議員各位には、詳細が確定したら、ポスト対応になりますが、ご案内をしたいと思います。

以上です。

○小枝委員 すみません。申し訳ありません。

○林委員長 小枝委員。

○小枝委員 今の件ではなく。

○林委員長 えっ。

○小枝委員 ごめんなさい。それは、どうぞ、やって……

○林委員長 いいですか。ドッグランの1月14日。（「1月14日」と呼ぶ者あり）成人式の直後に。

○小枝委員 もう一点、すみません。

○林委員長 もう一点。

○小枝委員 もう一点だけ。簡単なことなんで。

○林委員長 はい。小枝委員。

○小枝委員 都市計画審議会がございましたけれども、私たち議会は情報を、根拠となる資料を手に入れることができるわけですけれども、現場における委員さんなどは、例えばこうした、これはもう古いんですね。こうした資料を持ち得ていない。で、これ、紙がいかどうか、それこそごみの問題もあるでしょうから、タブレットでもいいんですけれども、理解をせずに前に進むということがあんまりあってはいけないと思うので、年度になったら、都市計画審議会の委員さんに、そのときの貸出しでいいと思うんですね。テーブルに置くだけでも、こういう用途地域地図が見れるであるとか、都市計画に関する、全て大きかったり分厚かったりする資料ばかりなので、その場で確認できるような、やっぱり手配が必要なんじゃないかと。

景観審議会なんかだと、冊子をばんと置かれるんですよ。で、置いていってくださいねと言うんですけど、あれもなかなか大変だと思うので、そういうまちづくりの予算の中で、こういった、配付じゃないですよ、その会議において貸出しで、テーブルに置いてあるからそれを使ってくださいます的な、辞書的なものがあったほうがいいんじゃないかと。最低限こういう、都市計画ですから、用途地域の地図などは知らずに取り組むというのはやっぱりおかしいと思うので、そういったことのご配慮をお願いしたい。これは答弁は要りません。そういうふうなお願いです。

○林委員長 はい。じゃあ、いいですかね。

〔「はい」と呼ぶ者あり〕

○林委員長 それでは、2のその他を終了いたします。



令和 6年12月19日 環境まちづくり委員会（未定稿）

それでは、本日も、長時間にわたり、熱心なご審議ありがとうございました。1年間、急に代打で登場しまして、大変委員の皆様にご協力賜りまして、誠にありがとうございました。来年もよろしくお願いいたします。

それでは、委員会を閉会いたします。お疲れさまでした。

午後5時07分閉会